

1 本市の現状

1.1 人口の推移

本市の人口は、減少傾向にあります。年齢別構成の推移を見ると、少子高齢化が進んでいることが分かります。本市は、平成17年から超高齢社会を迎えています。

表1 人口の推移 (単位：人、%)

区 分		H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
総人口	人数	34,602	32,932	31,017	29,638	27,699
	構成比	100	100	100	100	100
0～14歳	人数	5,158	4,419	3,810	3,329	2,686
	構成比	14.9	13.4	12.3	11.2	9.7
15～64歳	人数	22,998	21,269	19,134	17,197	14,805
	構成比	66.5	64.6	61.7	58.0	53.5
65歳以上	人数	6,443	7,208	8,064	9,061	9,900
	構成比	18.6	21.9	26.0	30.6	35.7
不詳	人数	3	36	9	51	308
	構成比	0	0.1	0	0.2	1.1

※国勢調査より。

※WHO（世界保健機構）などの定義では、65歳以上人口の割合が21%を超えると「超高齢社会」とされています。

1.2 世帯状況の推移

本市の世帯状況の推移をみると、65歳以上の高齢単身世帯や65歳以上の夫婦のみの高齢夫婦世帯が増加し、総世帯に対する割合も増えています。

一方、18歳未満の子どもがいる世帯数は減少傾向にあります。ひとり親世帯については増加傾向にあります。

表2 世帯状況などの推移 (単位：世帯、%)

区 分	H17年		H22年		H27年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	11,721	100	11,661	100	11,751	100
高齢単身世帯	969	8.3	1,156	9.9	1,387	11.8
高齢夫婦世帯	1,236	10.5	1,514	13.0	1,839	15.6
18歳未満の子どもがいる世帯	3,158	26.9	2,637	22.6	2,386	20.3
18歳未満の子どもがいる母子世帯	189	1.6	192	1.6	200	1.7
18歳未満の子どもがいる父子世帯	31	0.3	26	0.2	24	0.2

※国勢調査より。

1.3 常会等加入割合の推移

常会等の加入率は、令和3年は53.6%と総世帯の半分程度となっています。

表3 常会等加入割合の推移 (単位：%)

区 分	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
常会等加入率	62.2	59.7	57.9	56.1	53.6

※総務課調べ。各年とも5月1日現在。

※常会とは、同じ地域に住む人達がその地域の中で支え合い、助け合うための組織。

1.4 要介護（要支援）認定者数の推移

本市の要介護（要支援）の認定者数、対人口構成比は、ともに増加傾向にあります。

表4 要介護認定者数の推移 (単位：人、%)

区 分	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
認定者数	1,638	1,649	1,675	1,698	1,695
対人口構成比	5.7	5.8	6.0	6.1	6.2

※高齢福祉課調べ。各年とも10月1日現在。

1.5 障害者手帳所持者数の推移

本市の障害者手帳の交付者は、全体では増加傾向で推移しています。手帳の種類別で見ると、身体障害者手帳の交付者は横ばいで推移している一方、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付者は全体に占める割合は大きくありませんが、増加傾向にあります。

表5 障害者手帳所持者の推移 (単位：人、%)

区 分	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
身体障害者手帳所持者	1,018	1,009	1,033	1,011	1,001
療育手帳所持者	276	292	299	295	304
精神障害者保健福祉手帳所持者	183	194	193	202	201
対人口構成比（身障）	3.5	3.5	3.7	3.7	3.6
対人口構成比（療育）	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2
対人口構成比（精神）	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7

※社会福祉課調べ。各年とも4月1日現在。

1.6 生活保護受給者数の推移

本市の生活保護の受給者は、平成 30 年まで増加傾向で推移していましたが、それ以降、減少しています。

表 6 生活保護受給者の推移

(単位：人)

区 分	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年
生活保護受給者数	341	353	318	285	251

※社会福祉課調べ。各年とも 4 月の受給者数。

1.7 社協会員の推移

第 1 種会員数は減少傾向にあります。第 2 種会員数は増加傾向にあります。

表 7 社協会員の推移

(単位：人、世帯、団体)

区 分	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年
第 1 種会員数（個人又は世帯）	6,522	6,449	6,244	5,994	5,837
第 2 種会員数（企業・法人・団体等）	111	114	123	122	128

※社会福祉協議会調べ。各年 3 月 31 日現在。

1.8 ボランティア登録者等の推移

団体登録数、登録団体会員数、個人登録数、ともに減少傾向にあります。

表 8 ボランティア登録者等の推移

(単位：団体、人)

区 分	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年
団体登録数	18	17	17	17	15
団体登録会員数	360	327	298	289	237
個人登録数	16	8	6	6	5

※社会福祉協議会調べ。各年 5 月 1 日現在。

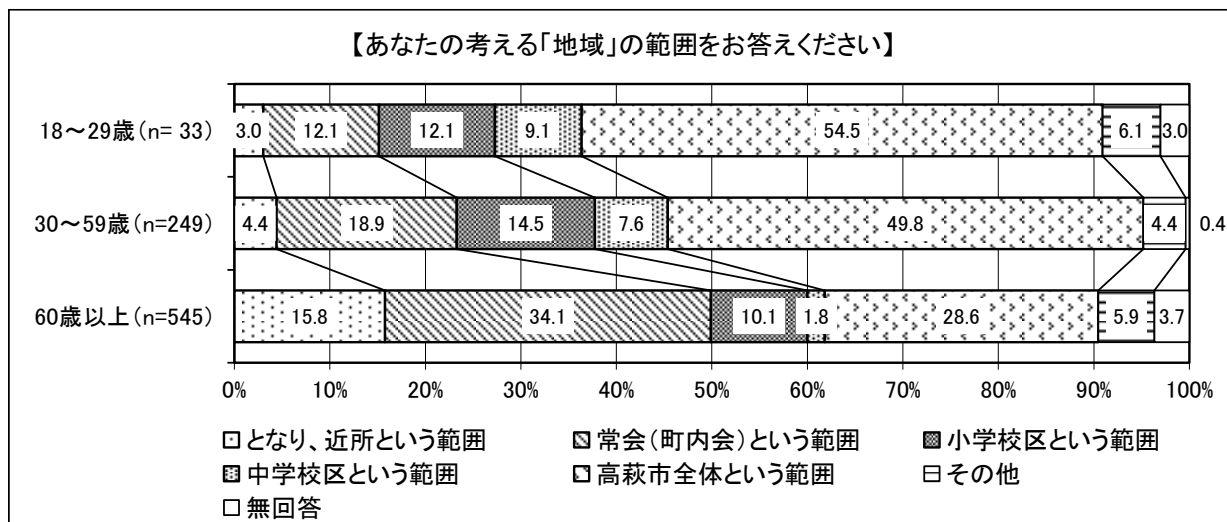
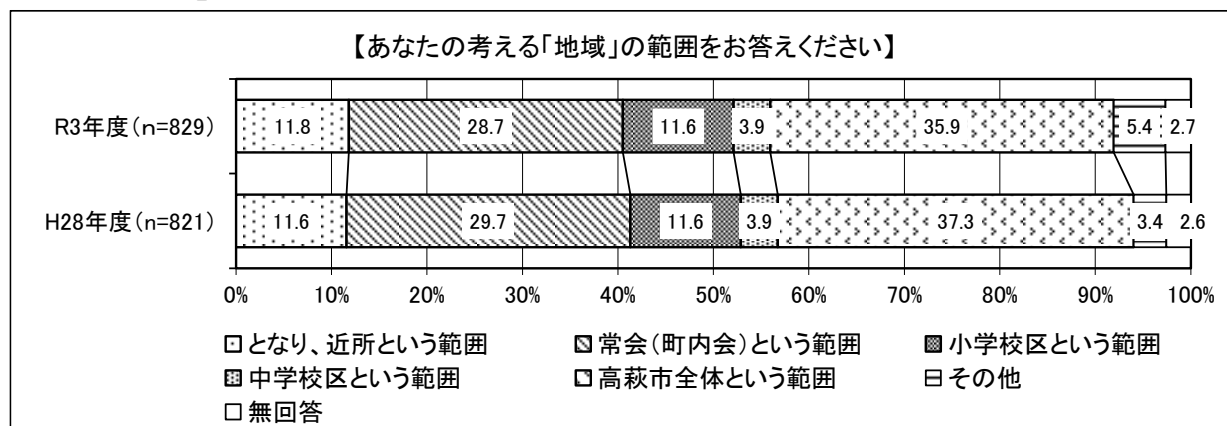
2 地域福祉に関するアンケート調査結果

2.1 地域福祉に関するアンケート調査結果（高萩市実施） ※一部を抜粋して掲載

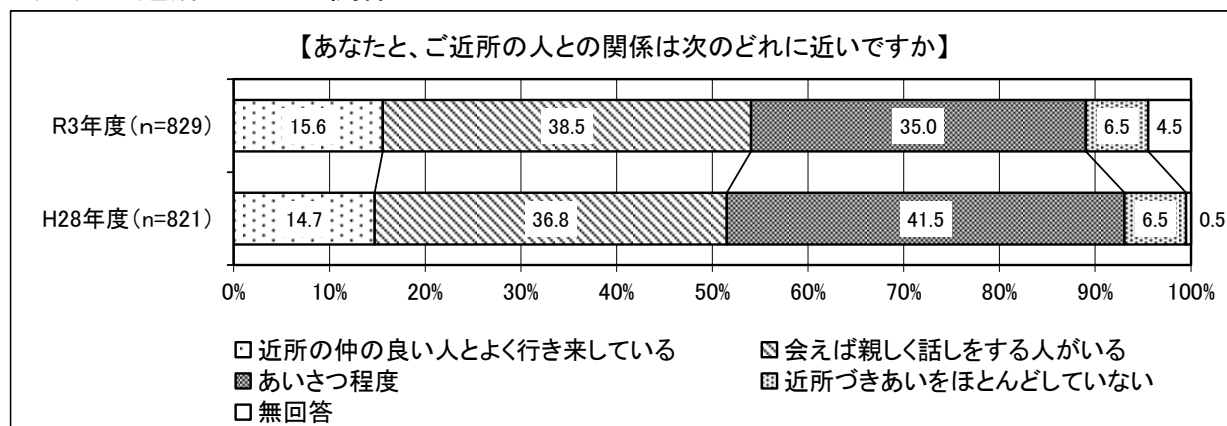
※前回（H28年度）のグラフと併記し、比較できるようにしました。

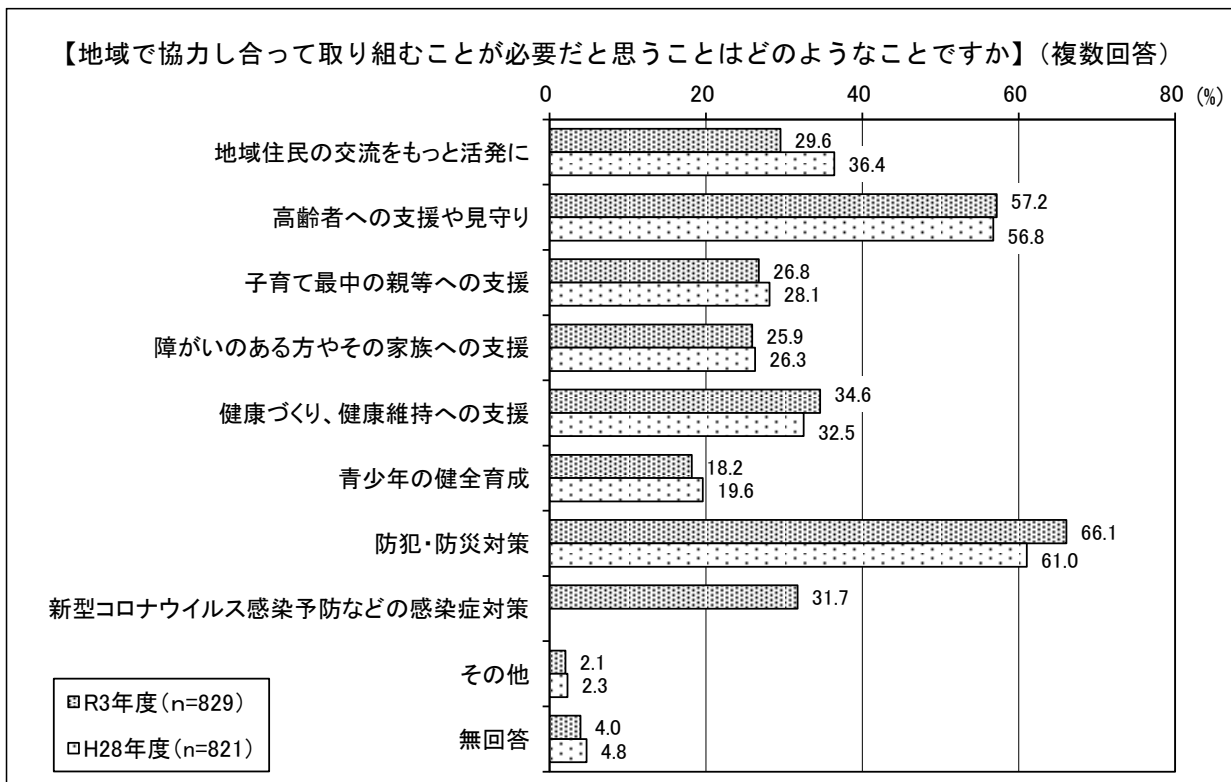
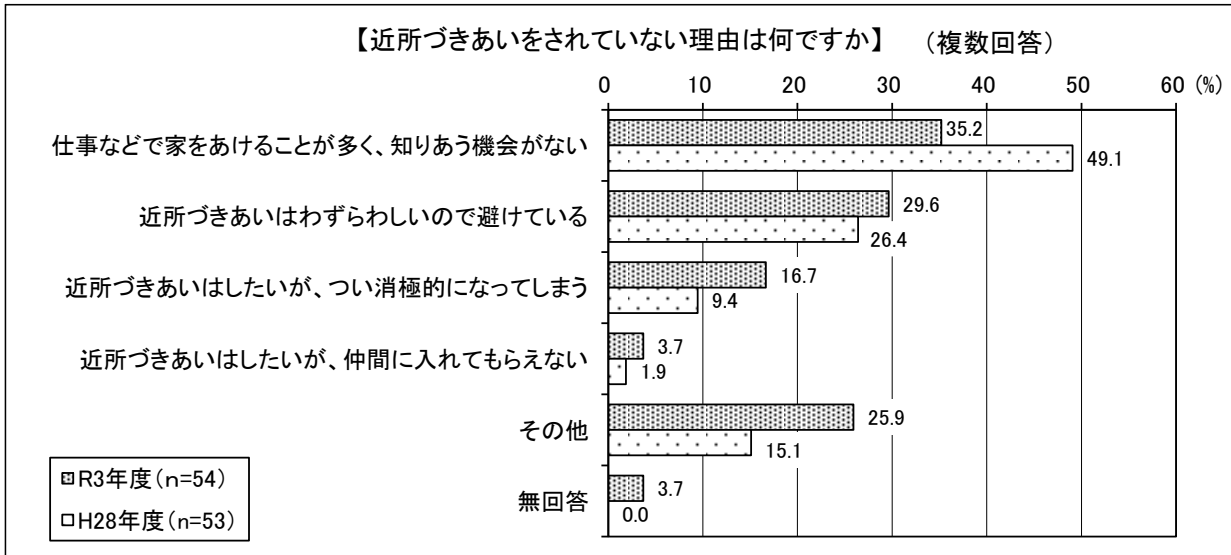
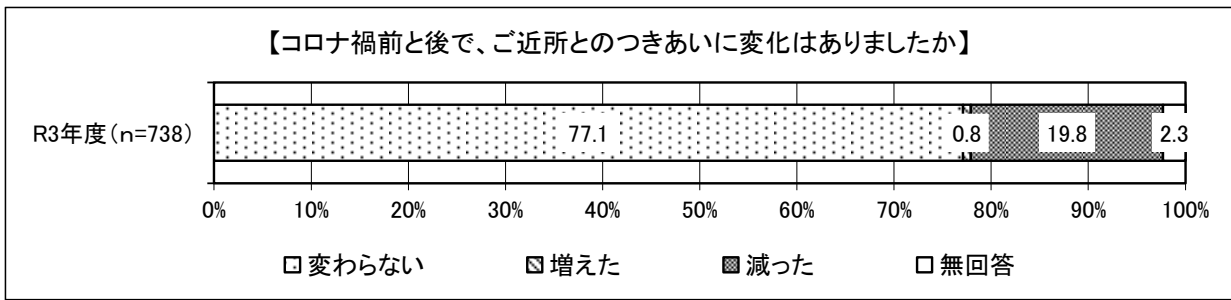
I 一般市民アンケート調査結果

（1）「地域」の範囲について



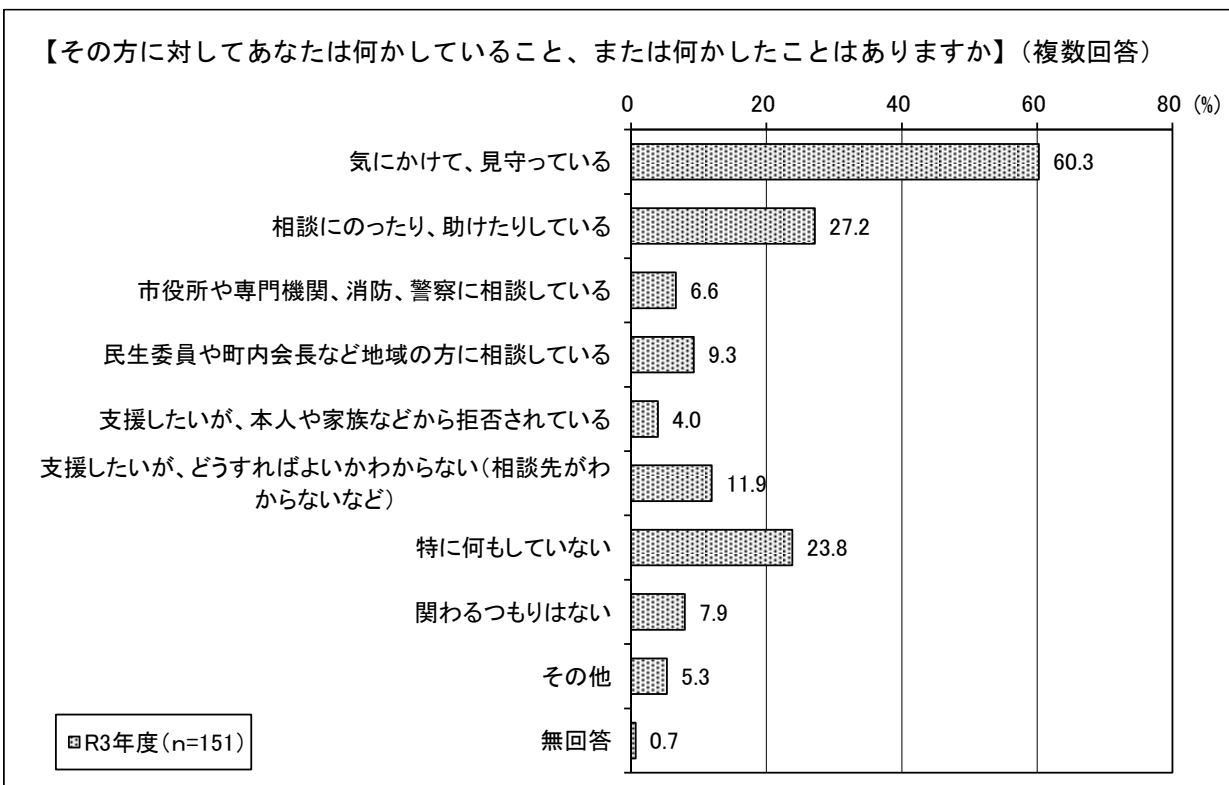
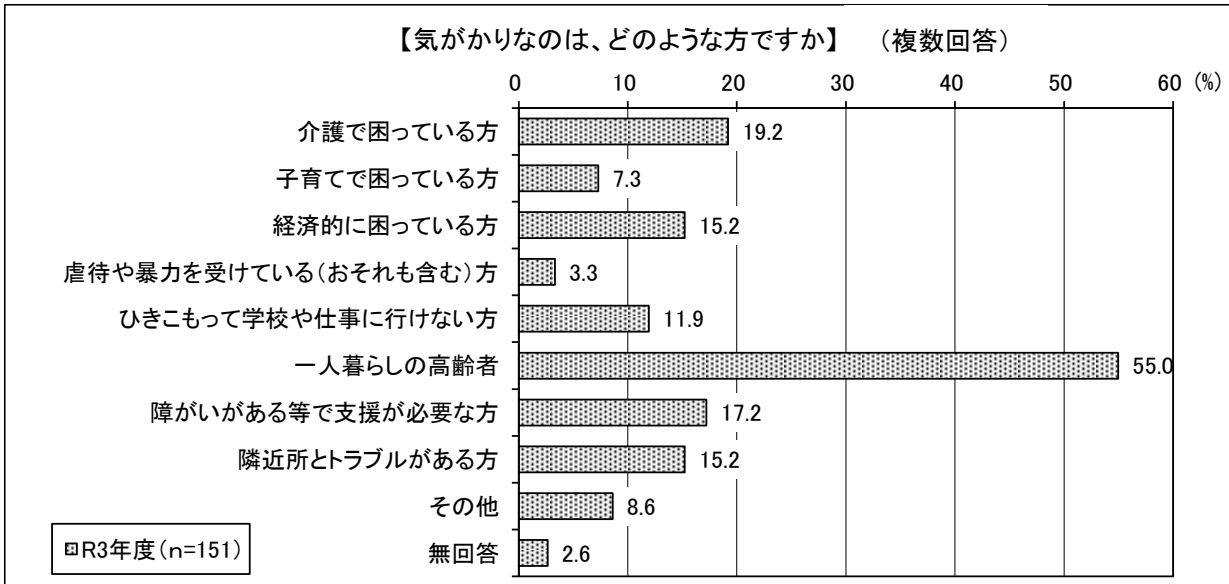
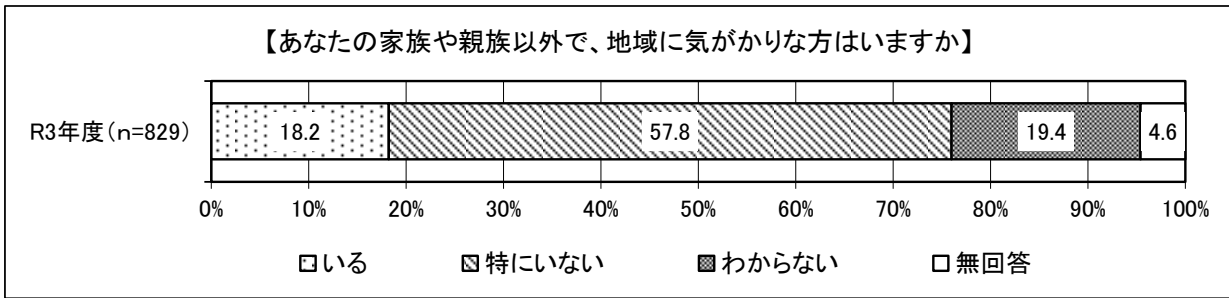
（2）ご近所の人との関係について



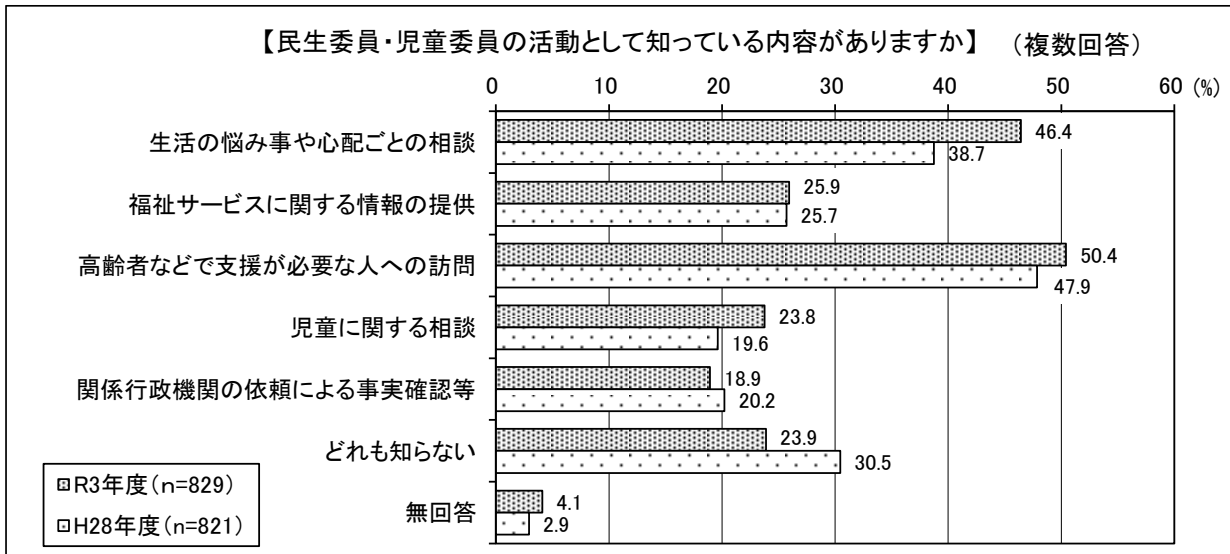


※「新型コロナウイルス感染予防などの感染症対策」はR3年度のみ。

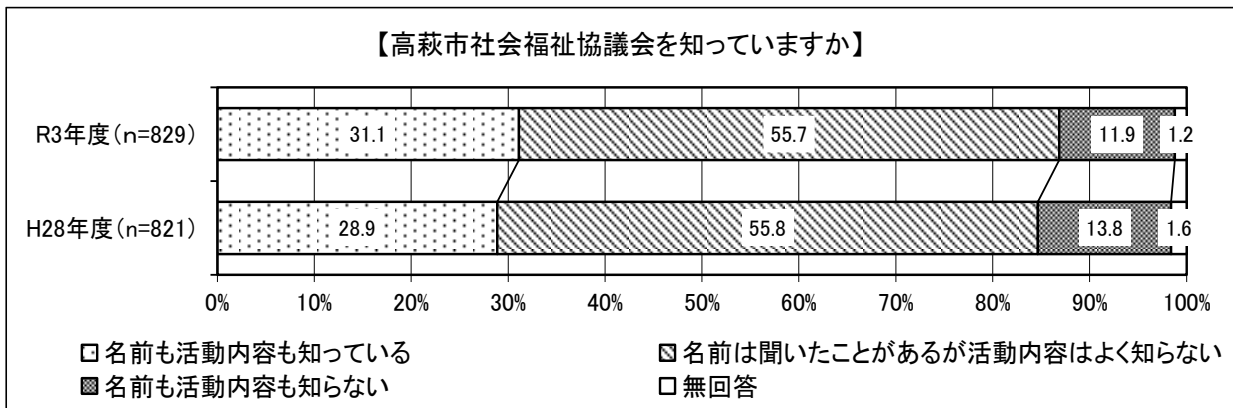
(3) 地域の気がかりな方について



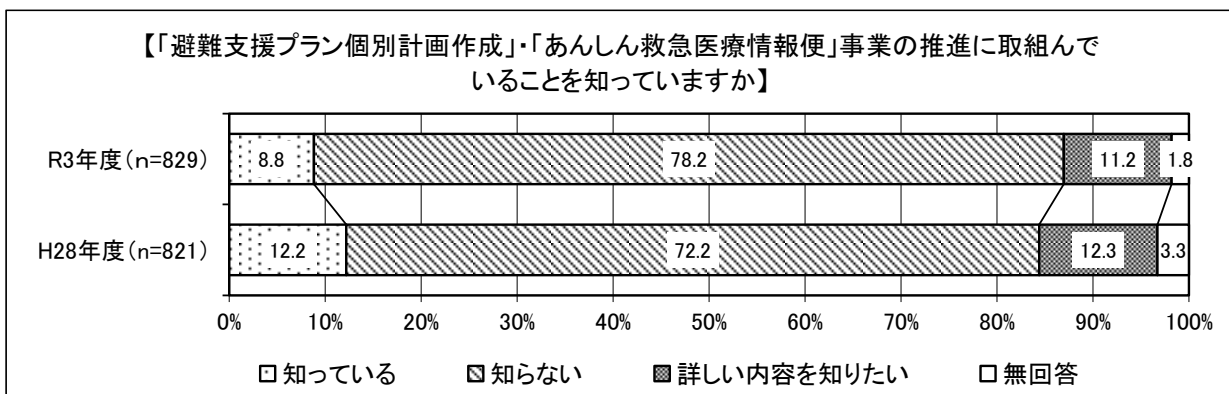
(4) 民生委員・児童委員について



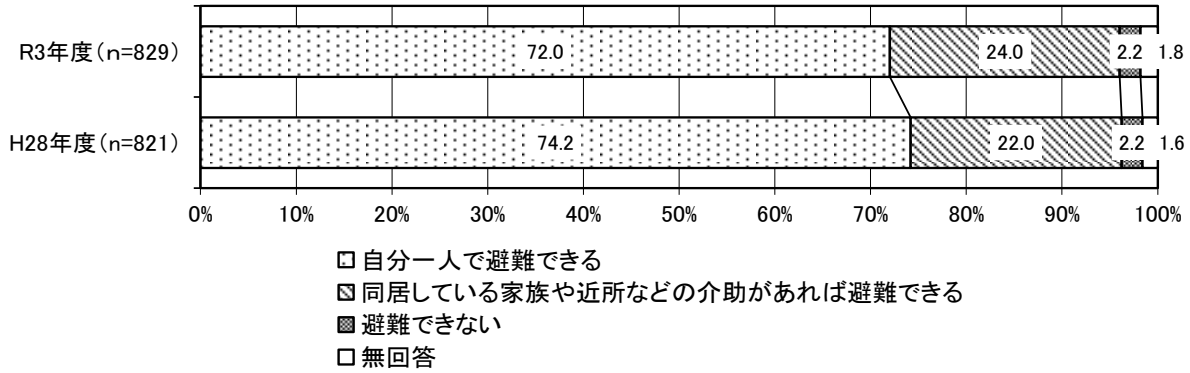
(5) 社会福祉協議会について



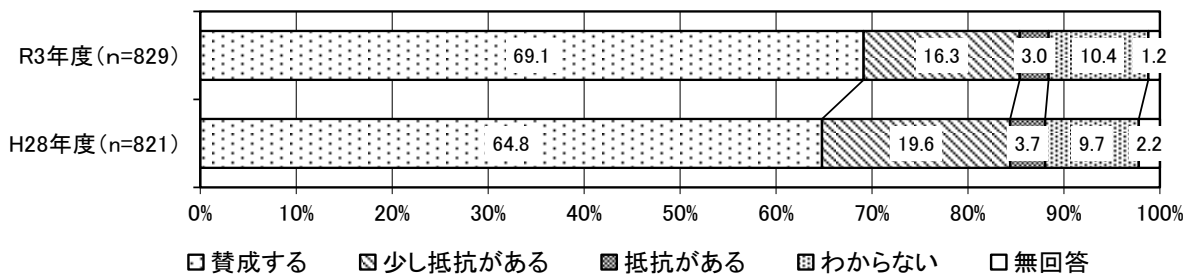
(6) 防災について



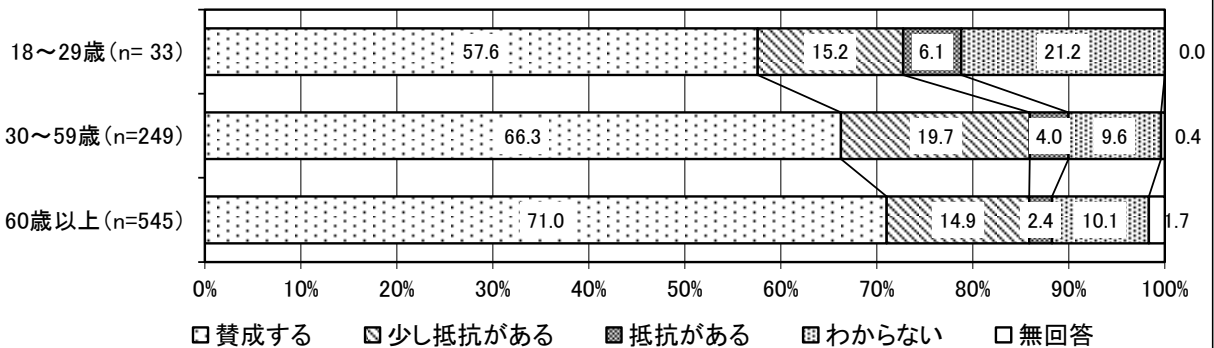
【災害(地震や洪水)が発生した時、あなたはどのように避難しますか】



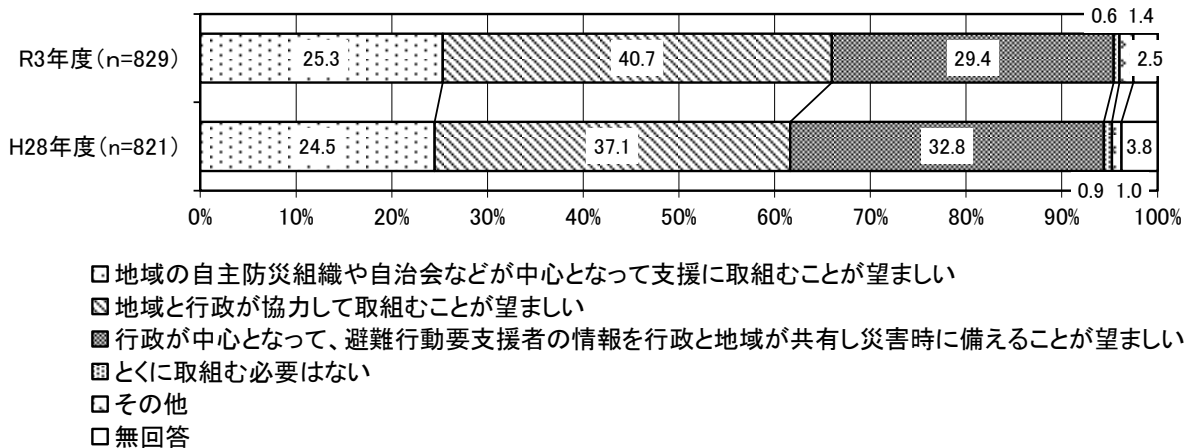
【関係機関(行政・社協・消防・防災組織等)で共有する仕組みについてあなたは賛成ですか】



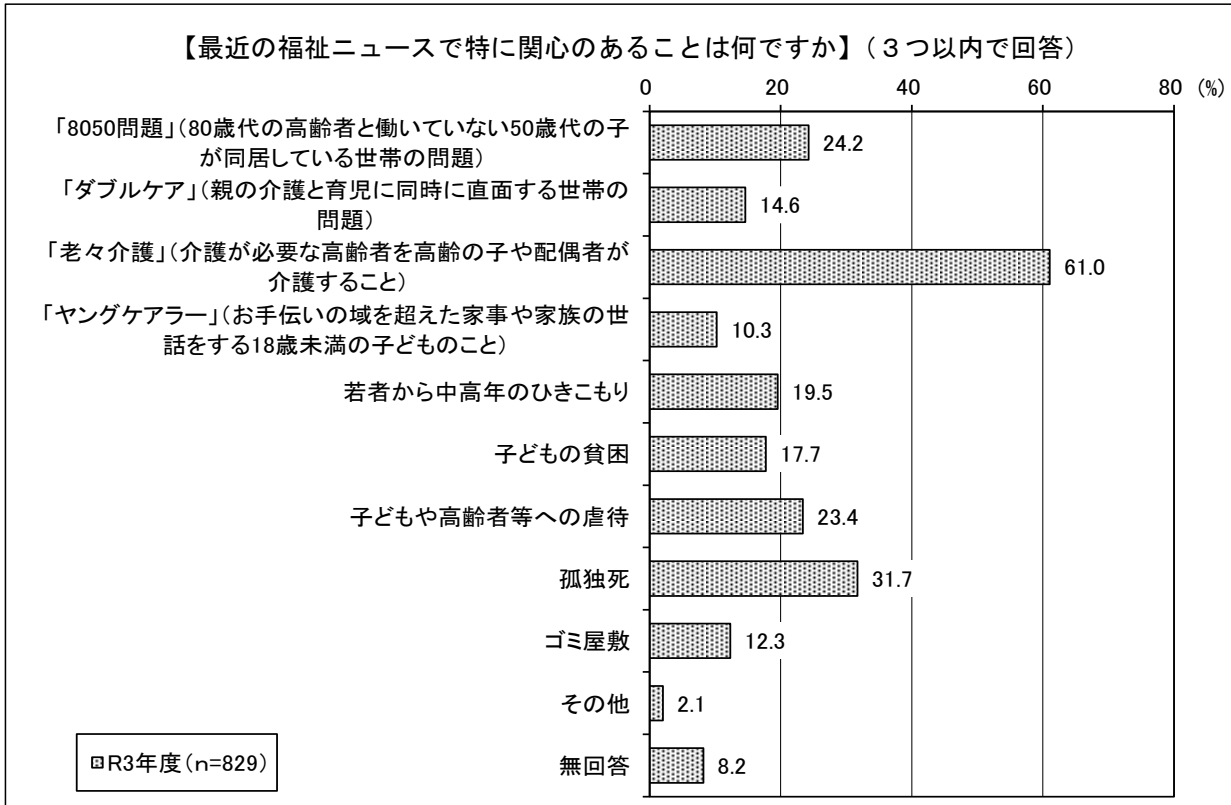
【関係機関(行政・社協・消防・防災組織等)で共有する仕組みについてあなたは賛成ですか】(年齢別)



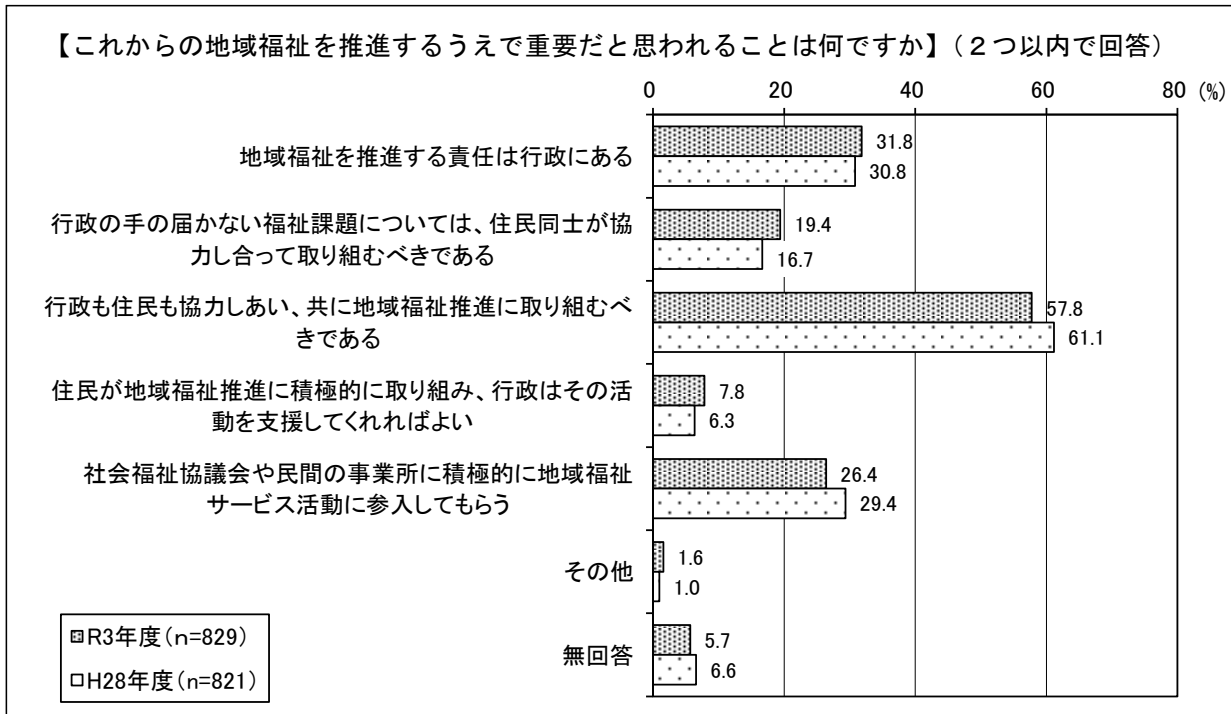
【災害が発生した時、自力で避難できない方に対する支援について、あなたはどのように考えますか】



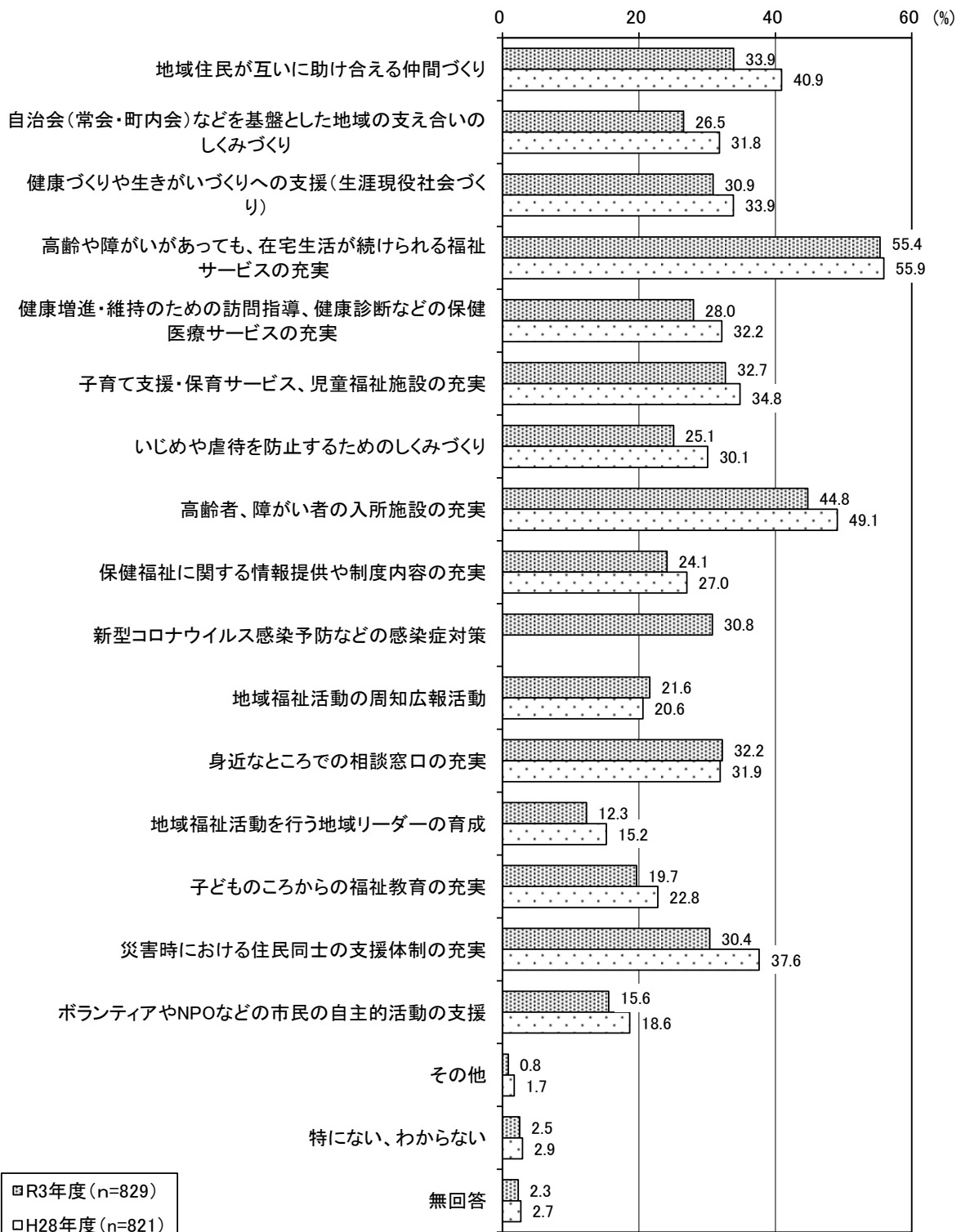
(7) 最近の地域福祉に関するニュースについて



(8) 地域福祉について



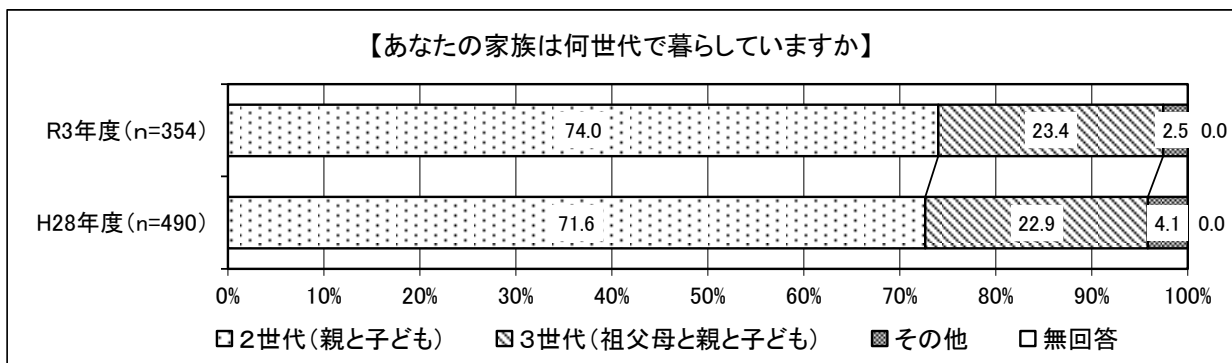
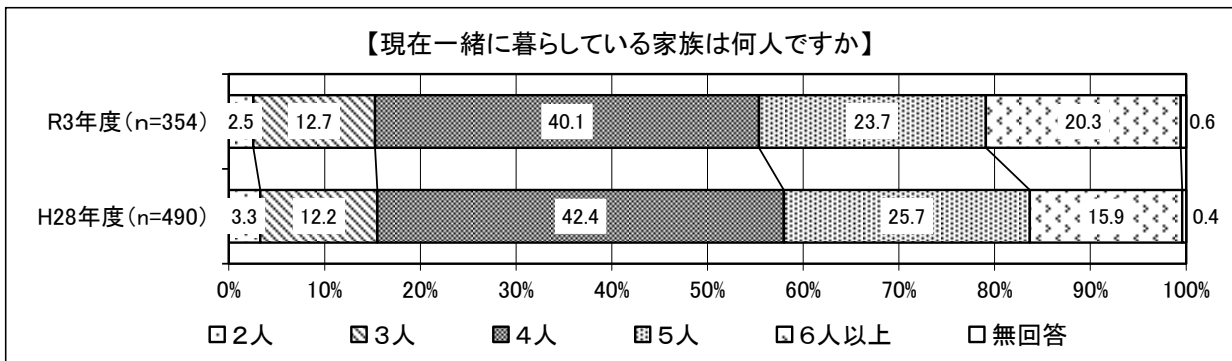
【住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための必要な施策は、今後何に重点をおくべきと思いますか】（あてはまるものすべてに○）



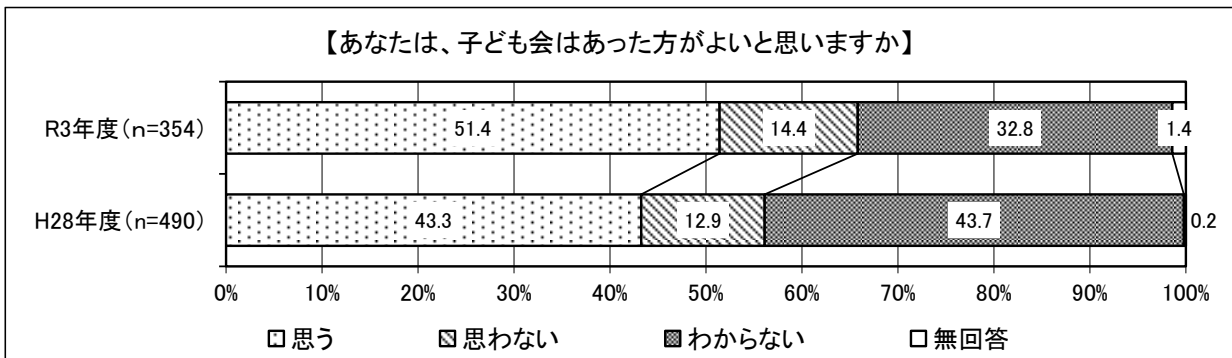
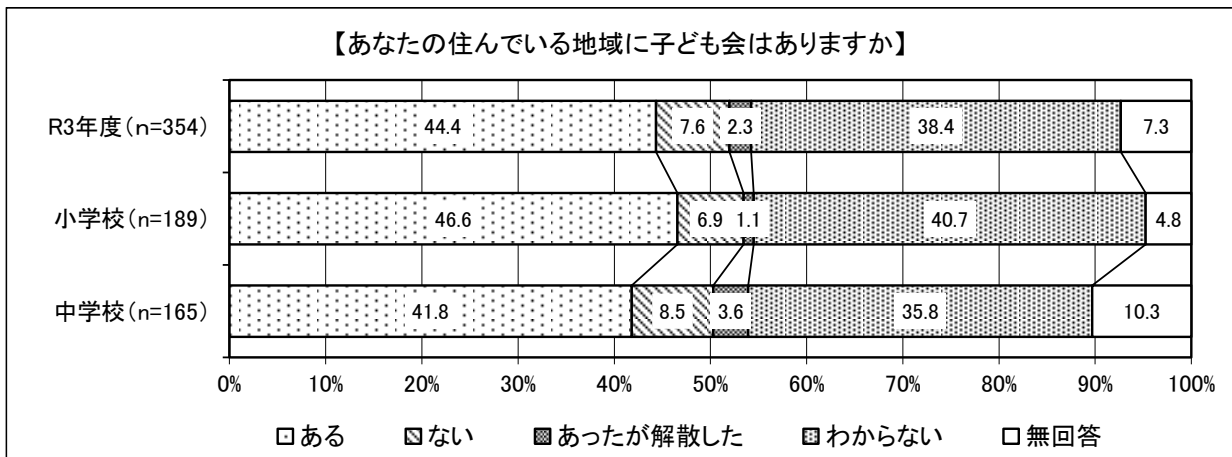
※「新型コロナウイルス感染予防などの感染症対策」の選択肢は R3 年度のみ。

Ⅱ 小・中学生アンケート調査 集計結果

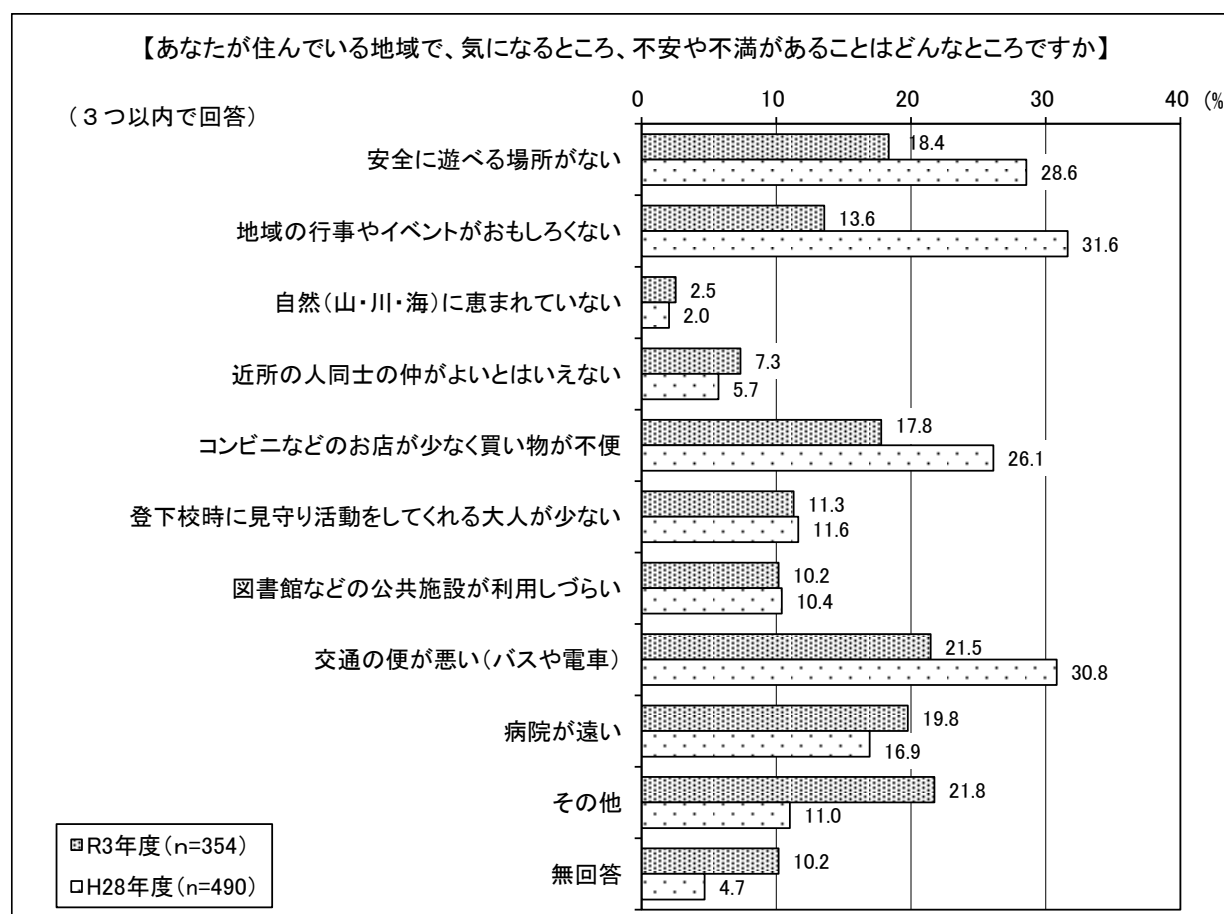
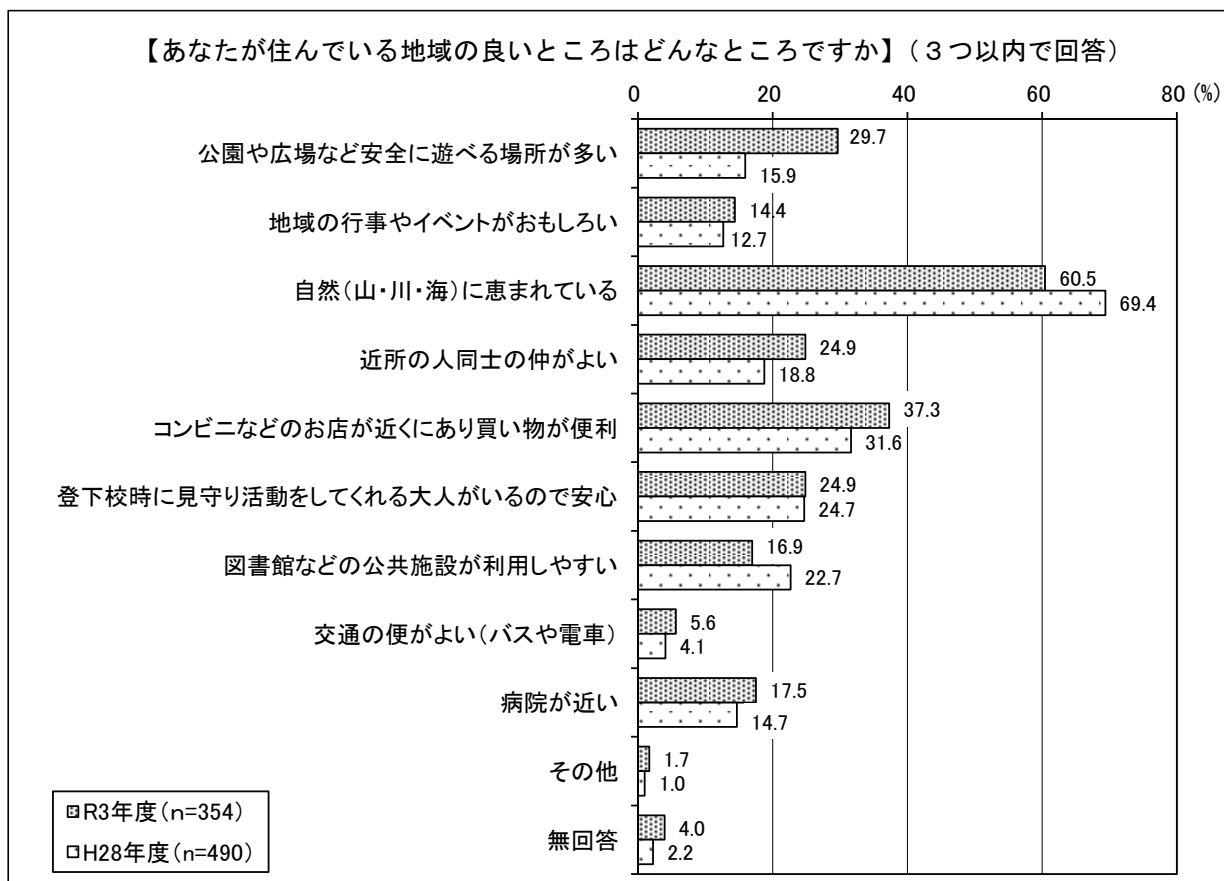
(1) 家族構成について



(2) 子ども会について

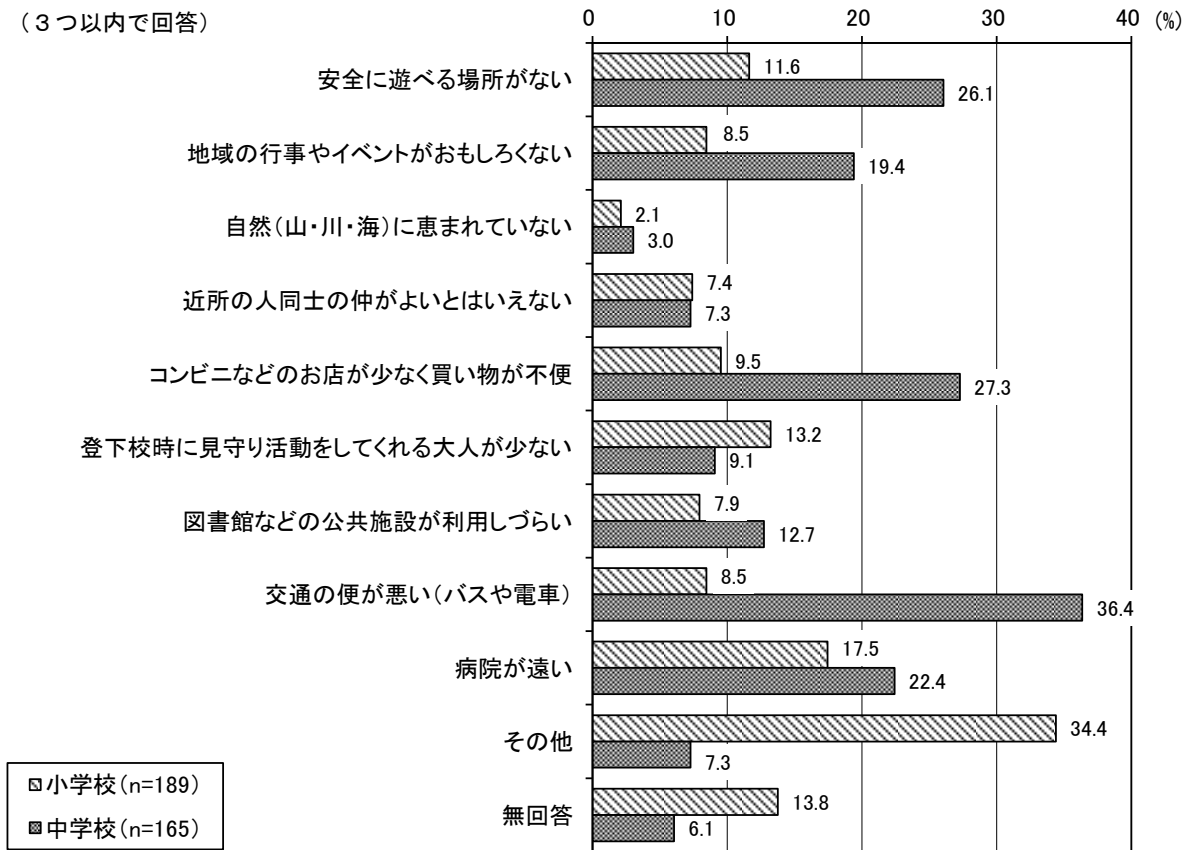


(3) 住んでいる地域について



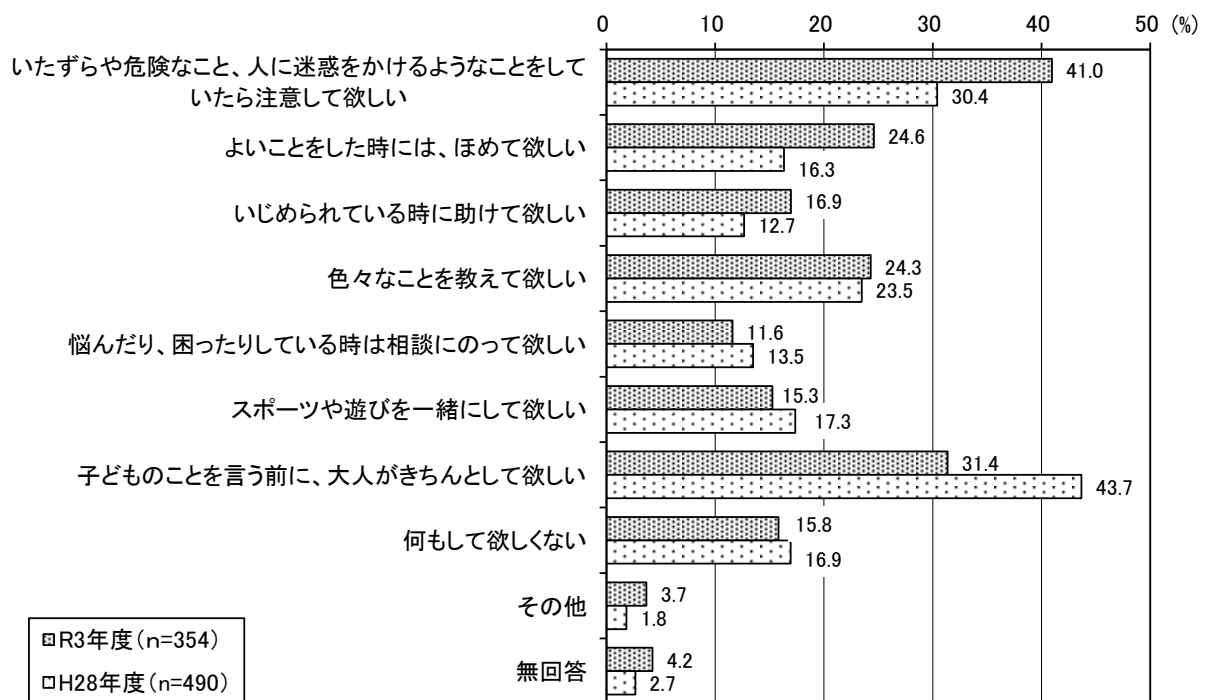
【あなたが住んでいる地域で、気になるところ、不安や不満があることはどんなところですか】（小中学校別）

（3つ以内で回答）

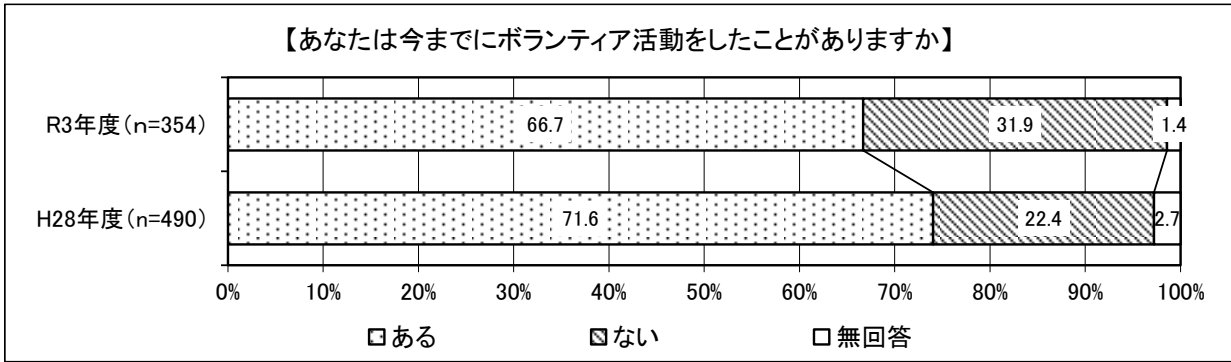


(4) 地域の大人にしてもらいたいこと

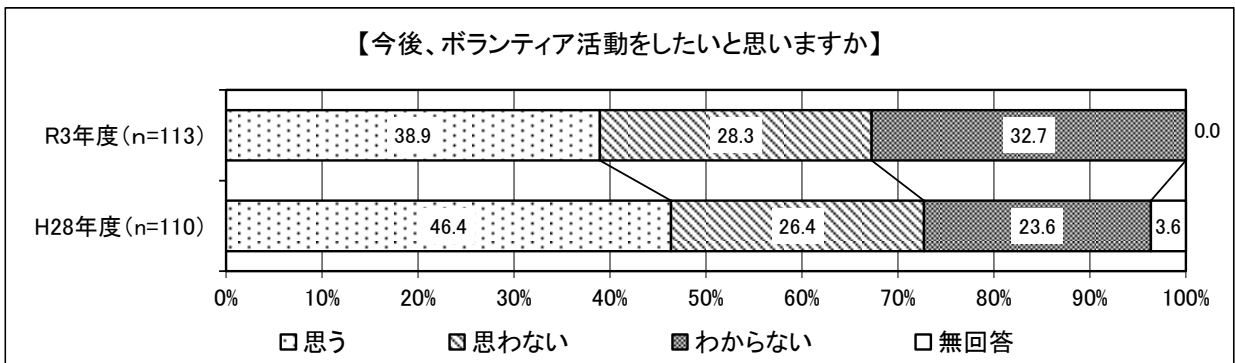
【地域の大人にしてもらいたいことはなんですか】（3つ以内で回答）



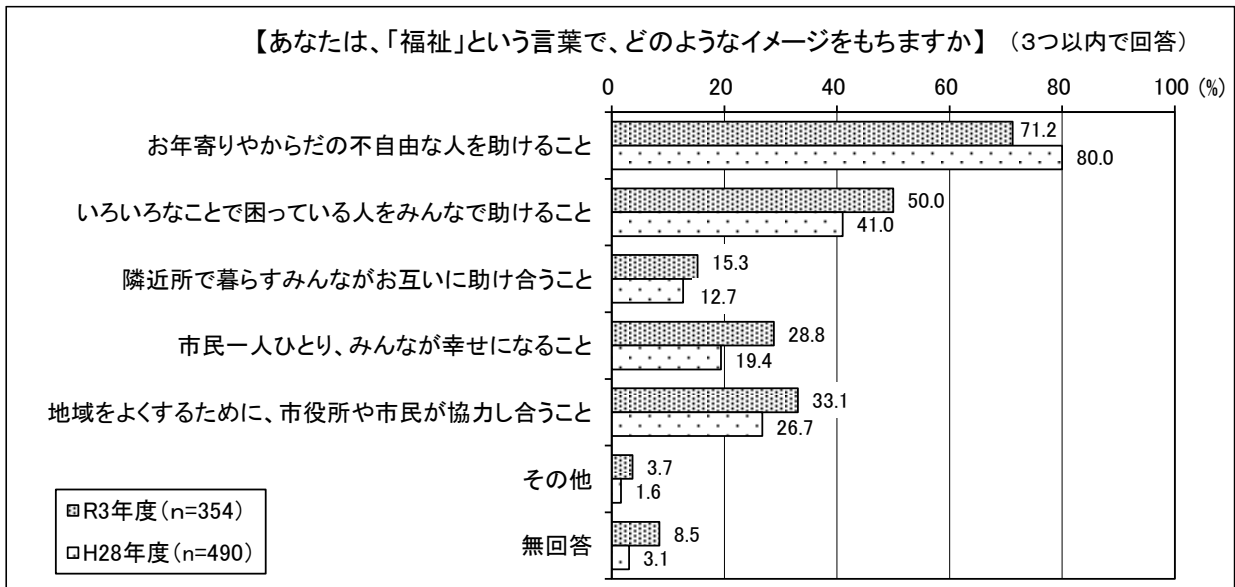
(5) ボランティア活動について



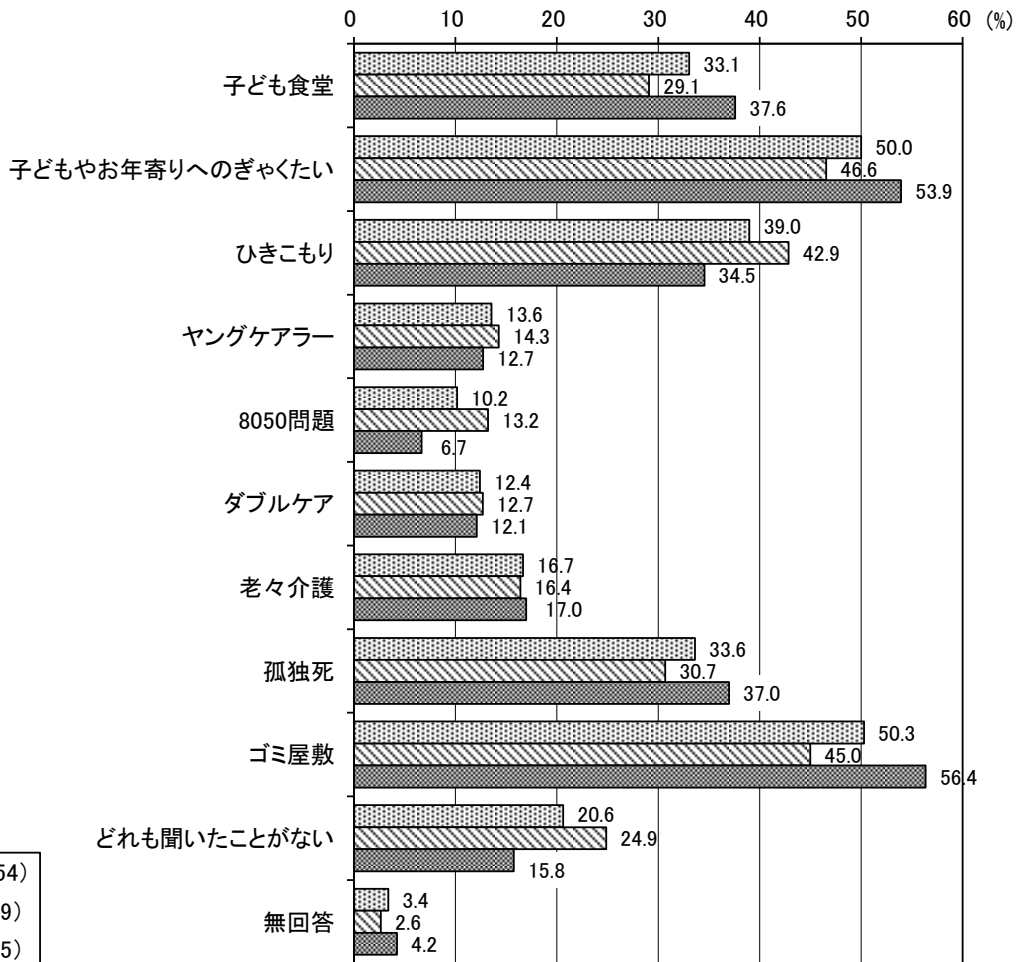
※H28年度調査と選択肢が一部異なるため、前回グラフは参考として表示。



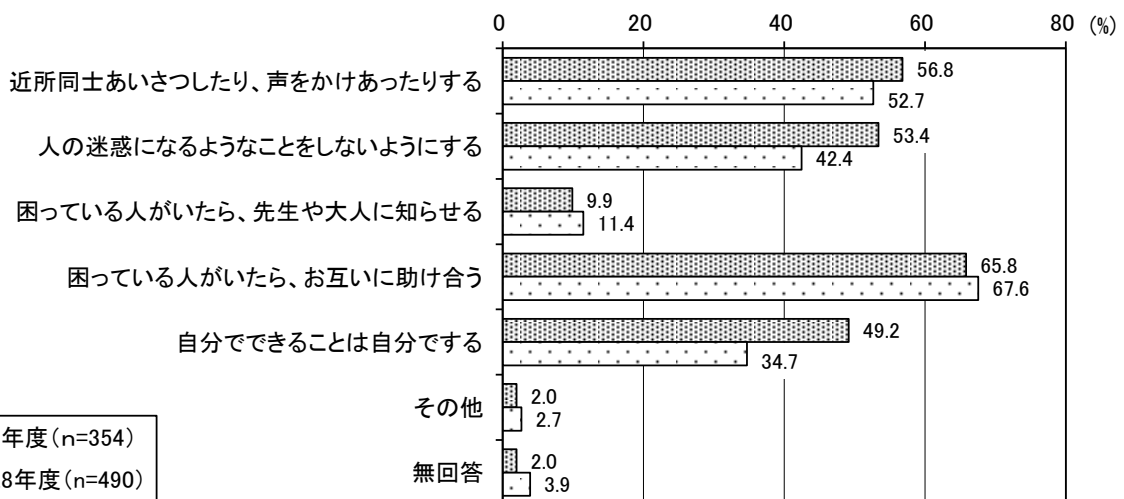
(6) 福祉について



【最近の地域福祉に関するニュースで聞いたことのあるものは何ですか】（複数回答）



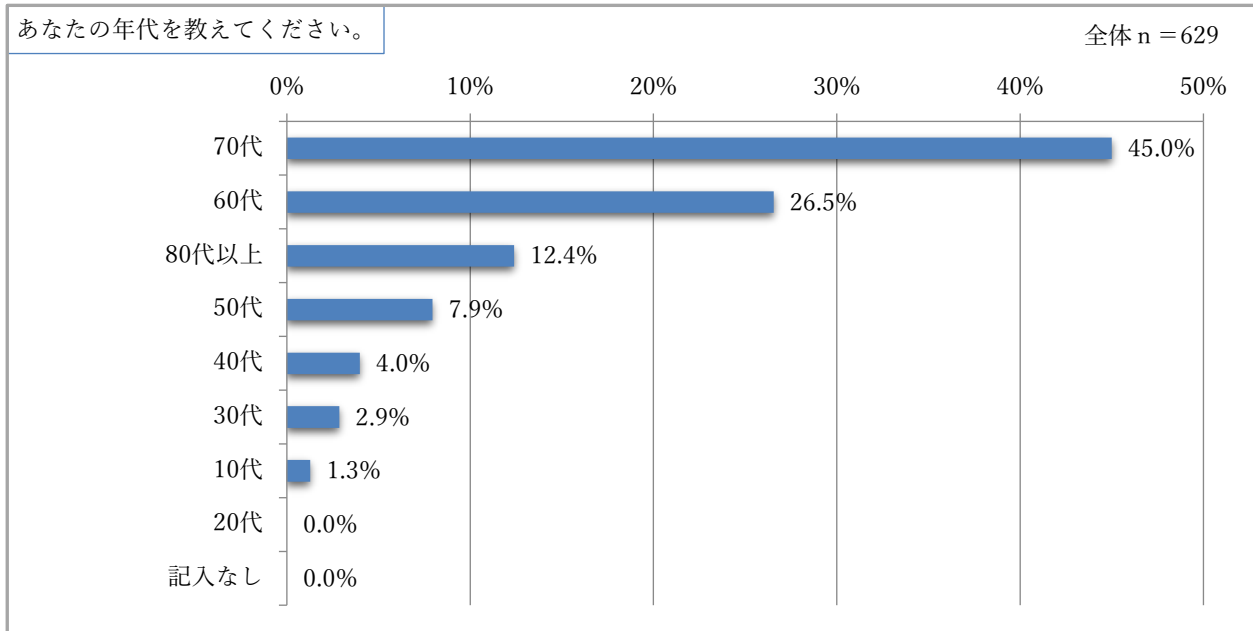
【最後に、地域でみんなが「安心」して暮らせるために必要なことは何だと思いませんか】（複数回答）



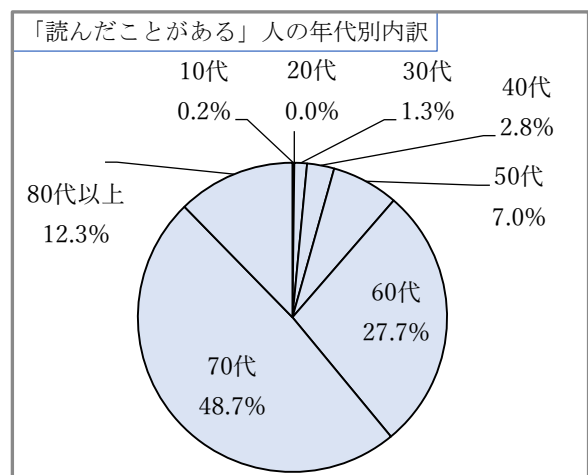
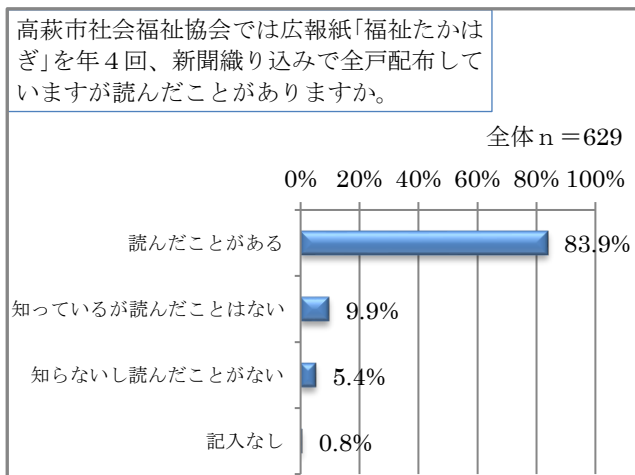
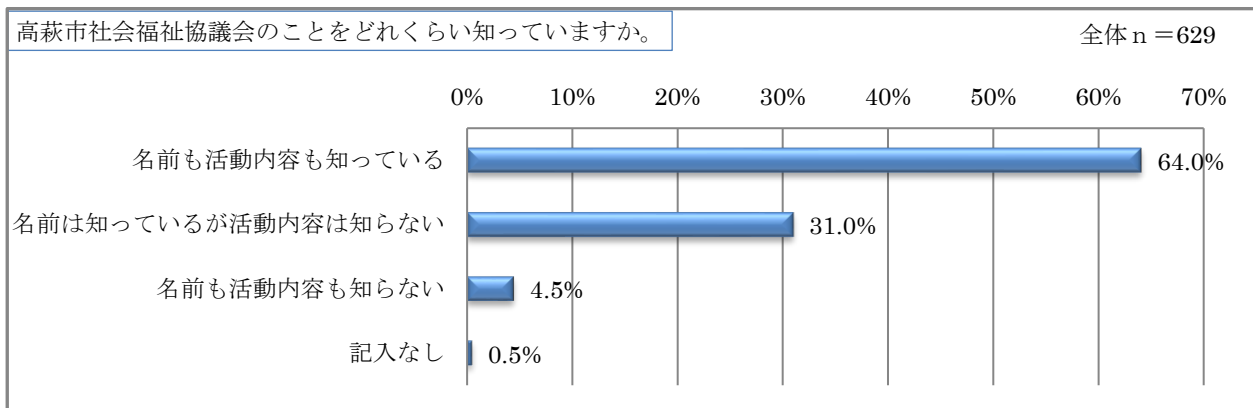
2.2 地域福祉に関するアンケート調査結果（高萩市社会福祉協議会実施）

I 地域福祉活動に関するアンケート調査 集計結果

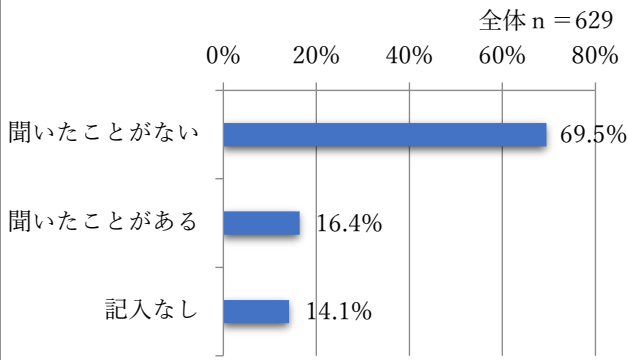
（１）回答者の年代について



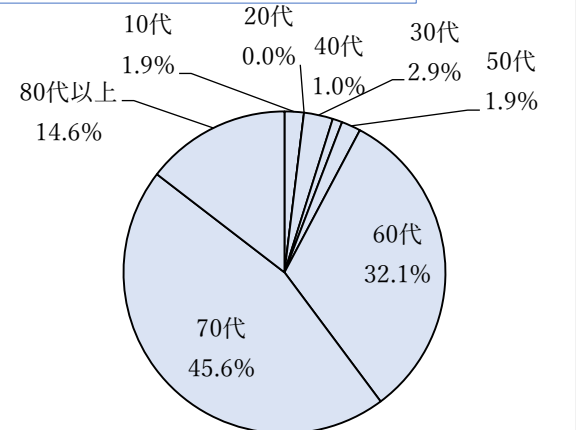
（２）社会福祉協議会の活動について



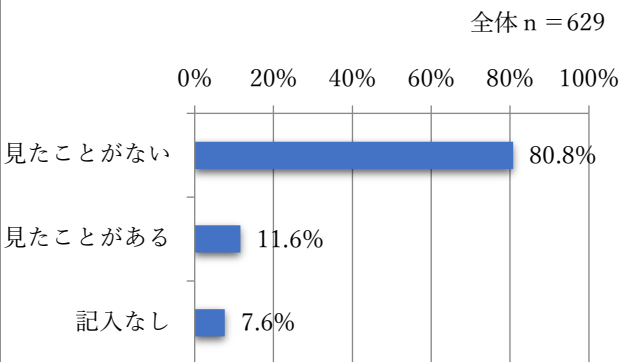
現在、高萩社会福祉協議会の事業や支部活動などを「たかはぎFM」で放送していますが、聞いたことがありますか。



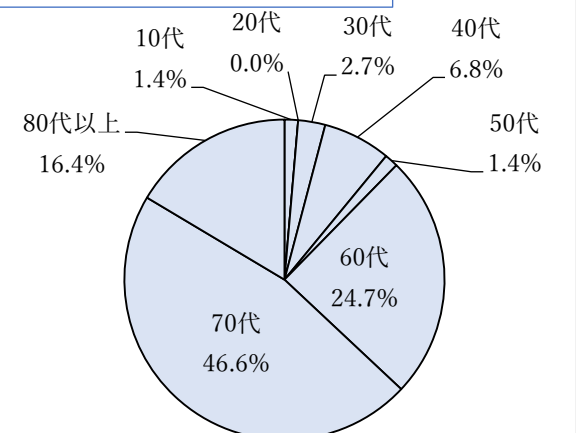
「聞いたことがある」人の年代別内訳



高萩市社会福祉協議会ホームページやfacebookを見たことがありますか。



「見たことがある」人の年代別内訳

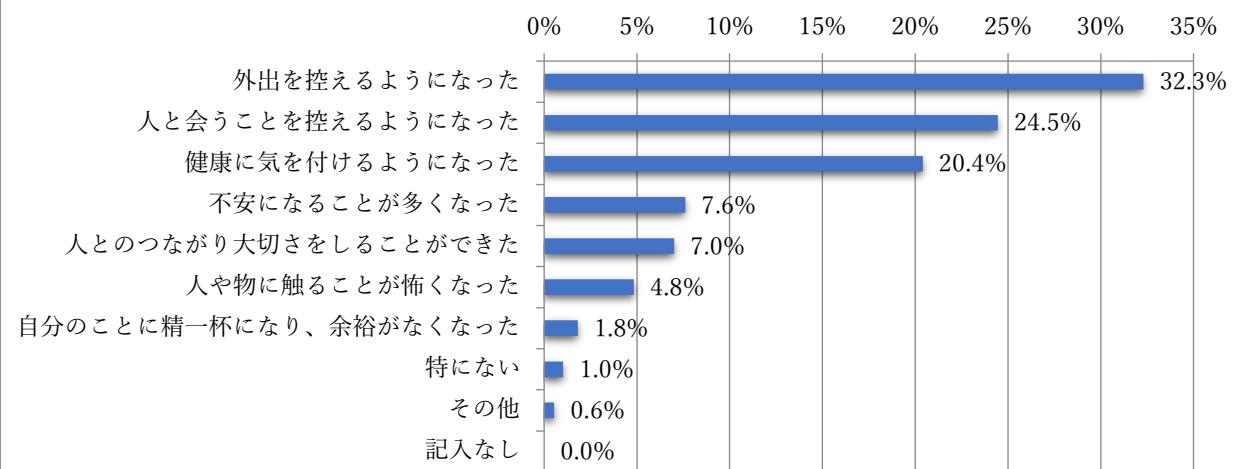


(3) 人とのつながりや地域との関わりについて

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、意識に変化はありましたか。

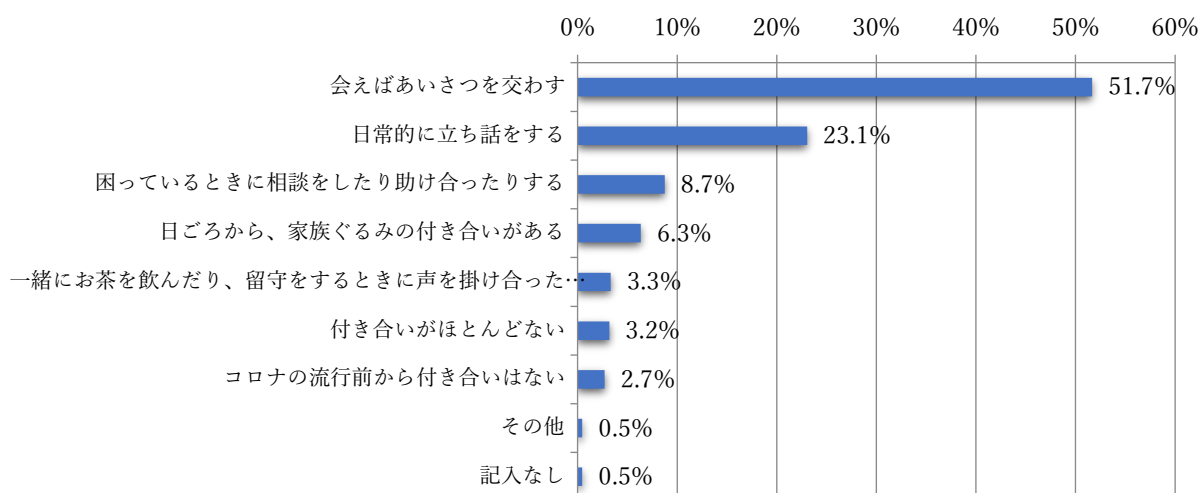
(3つまで○)

全体 n = 1,656



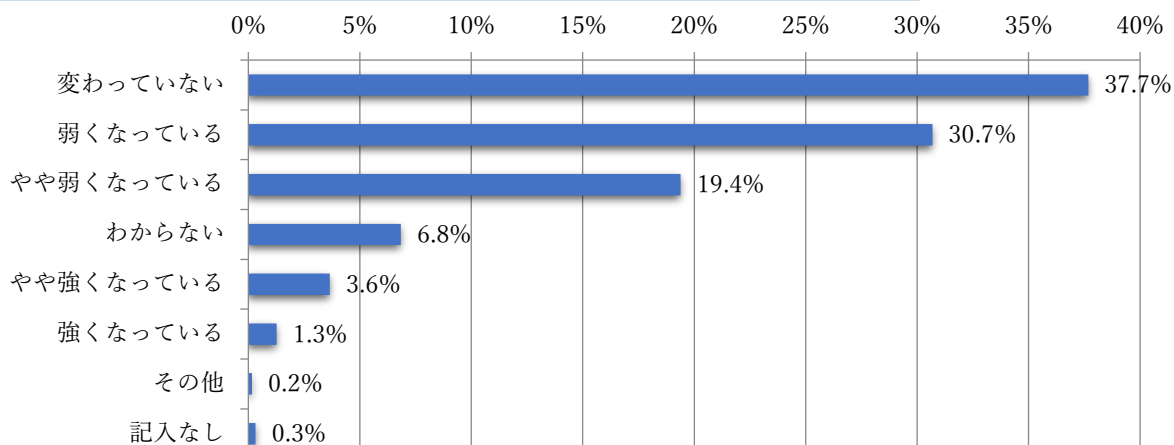
新型コロナウイルス感染症の流行後、近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。

全体 n = 629



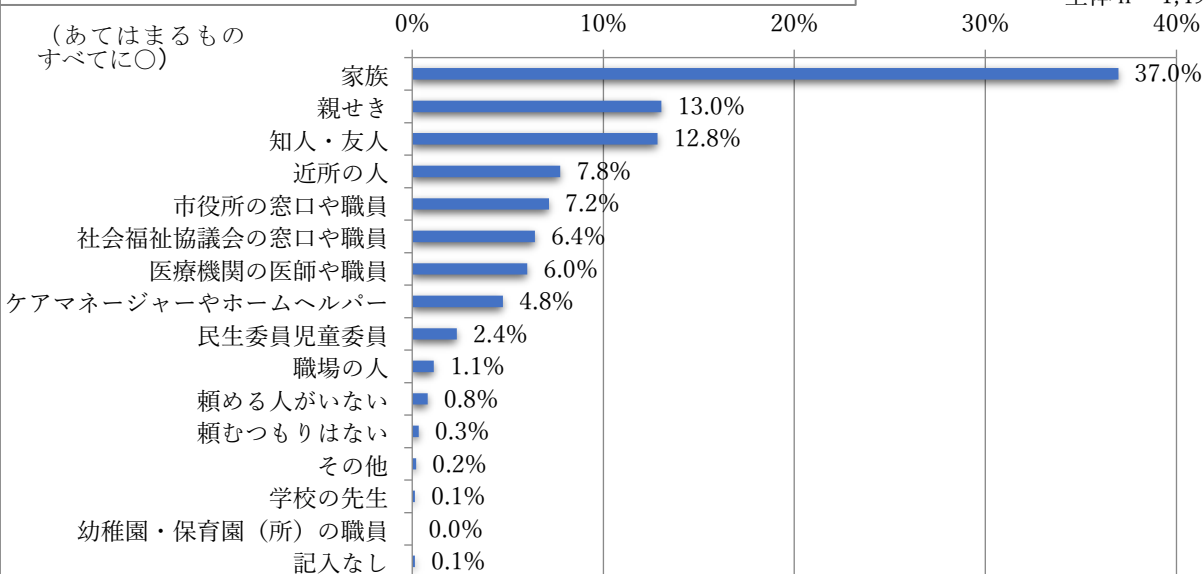
あなたは、今住んでいる地域のつながりが、以前と比べてどのようになっていると感じますか。

全体 n = 629



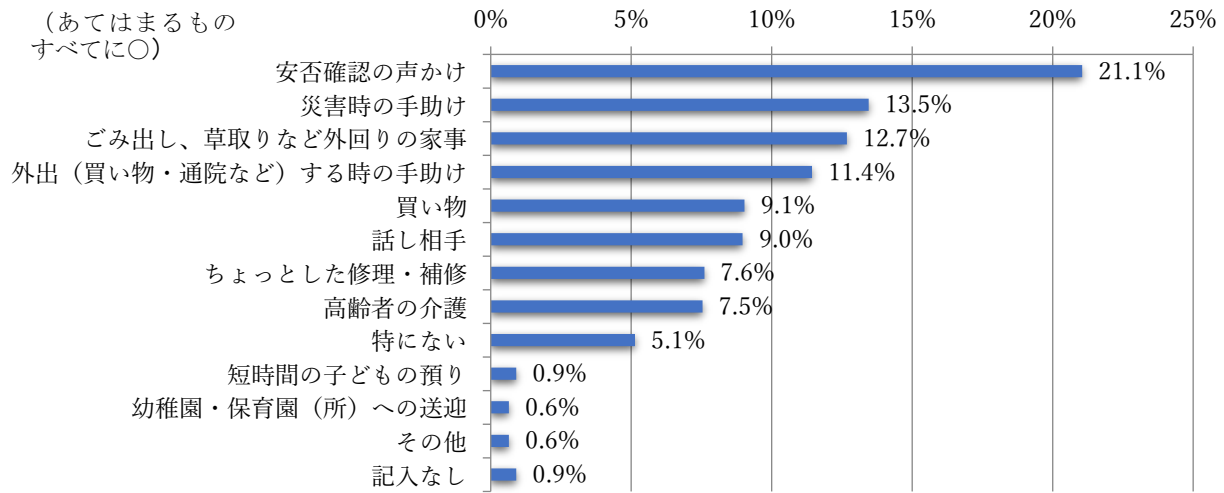
あなたは、暮らしの中で相談や助けが必要なとき誰に頼みたいと思いますか。

全体 n = 1,496



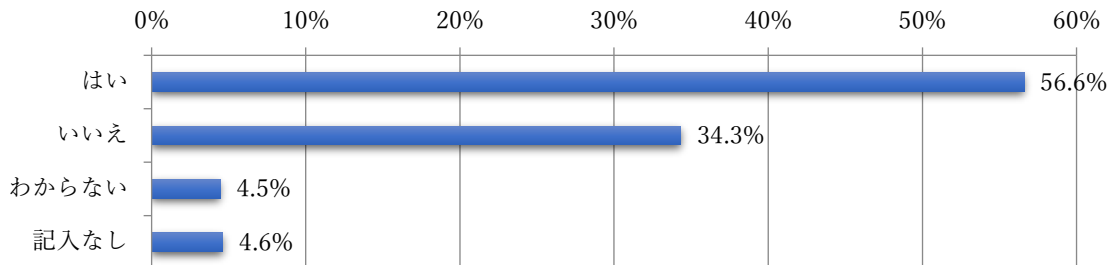
あなたやご家族が、高齢や病気、もしくは子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域の人にどのような手助けをしてほしいですか。

全体 n = 1,539



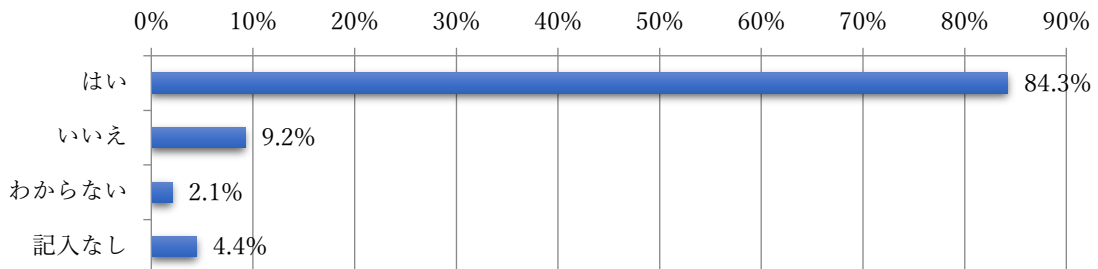
(ア) 災害などの緊急時の対応に備え、日ごろから何らかの準備をしていますか。

全体 n = 629



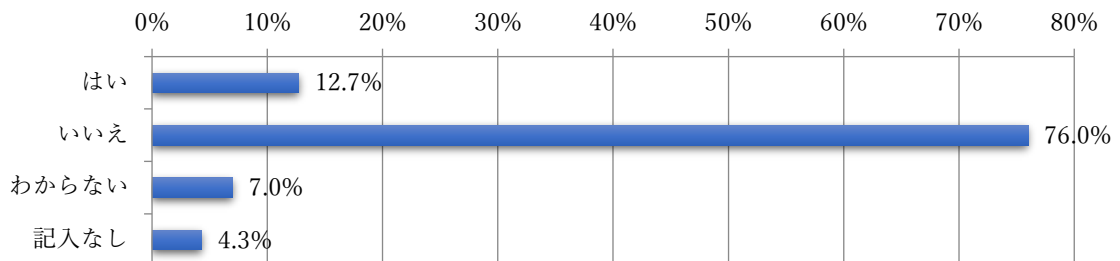
(イ) 自宅や職場、学校の最寄りの避難所を把握していますか。

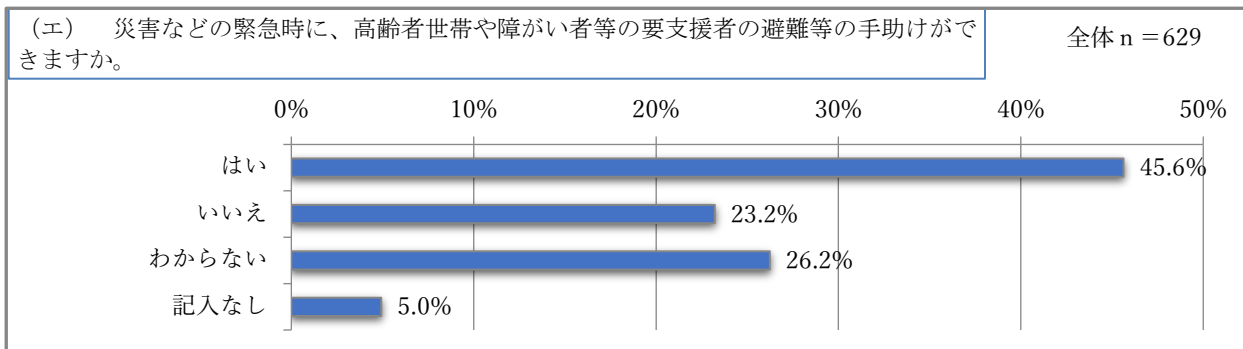
全体 n = 629



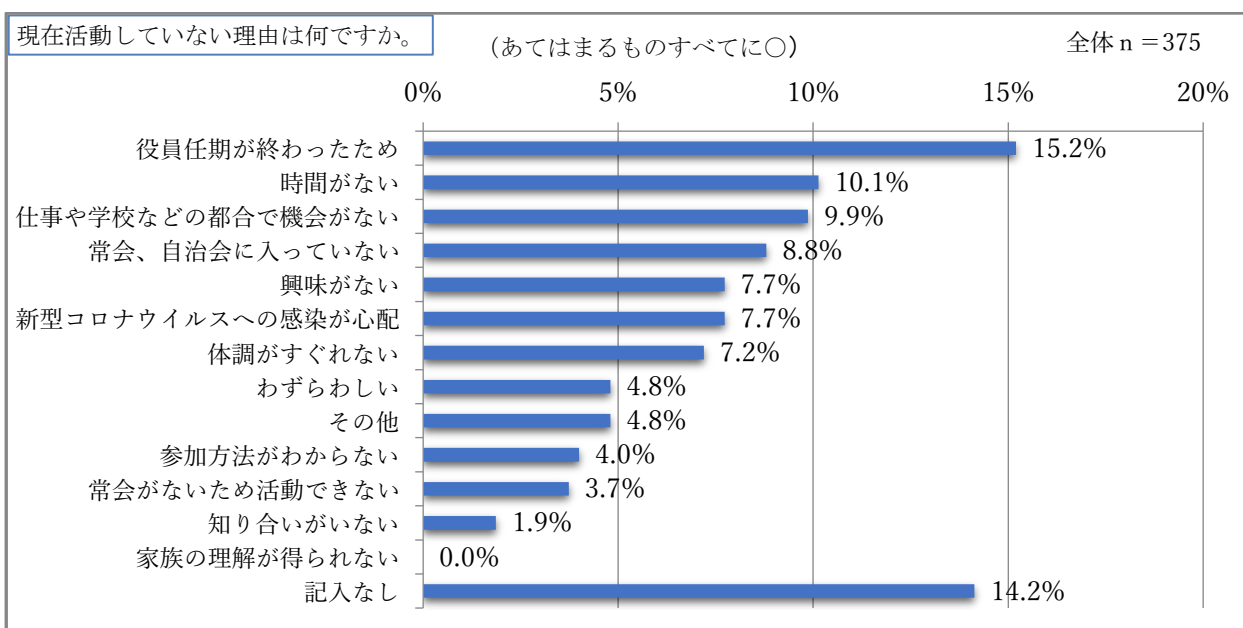
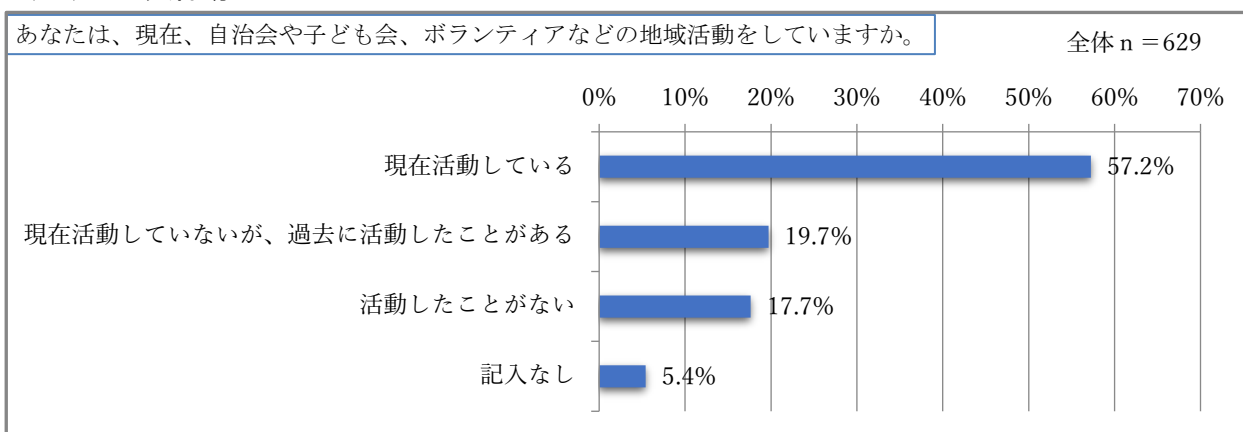
(ウ) 災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要ですか。

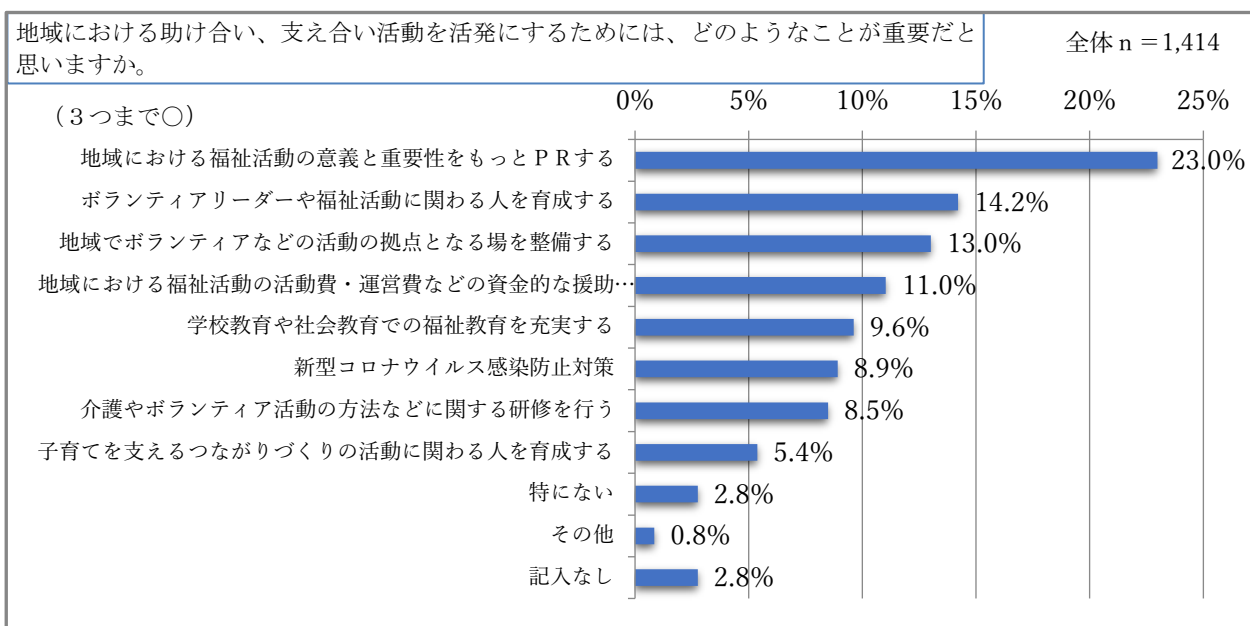
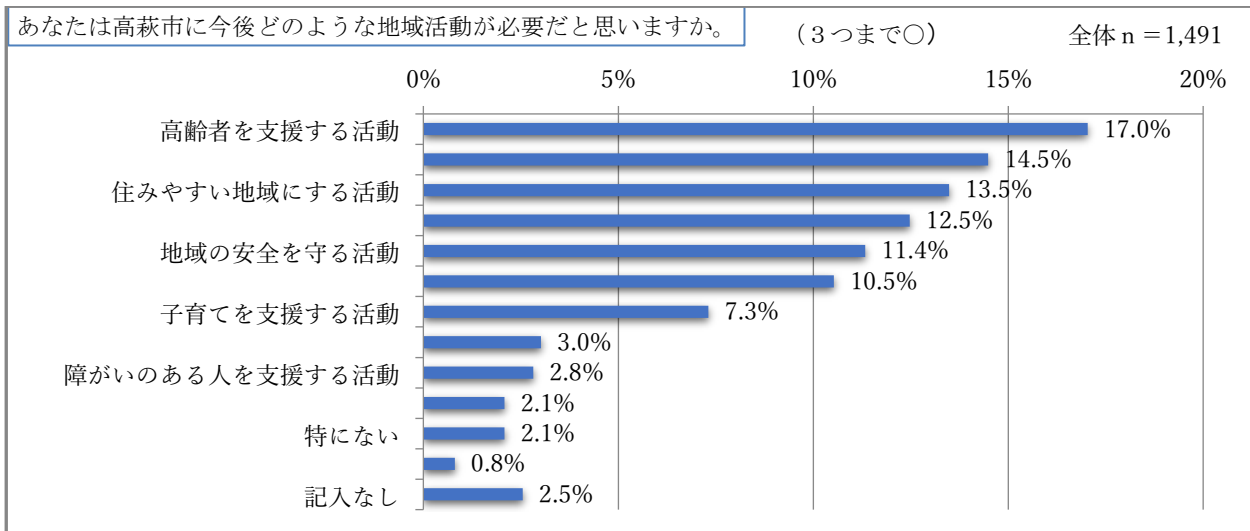
全体 n = 629



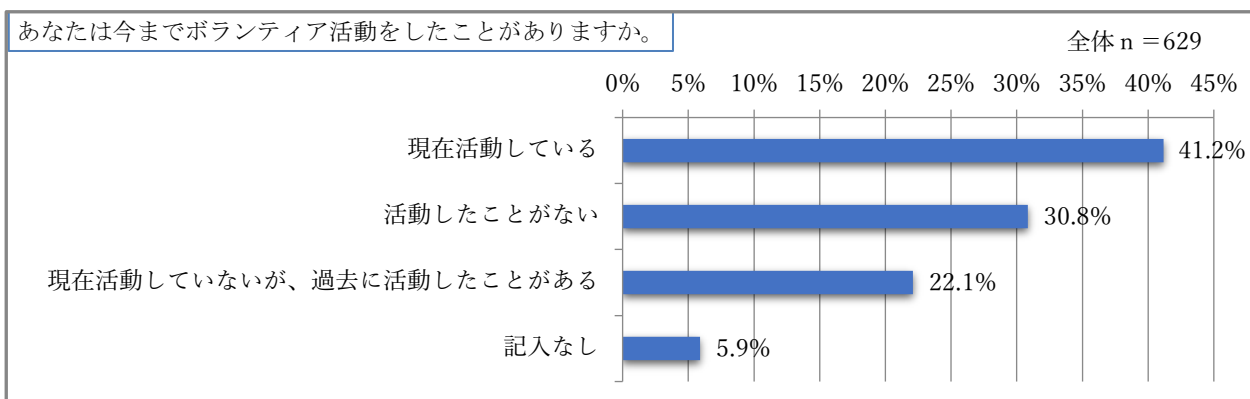


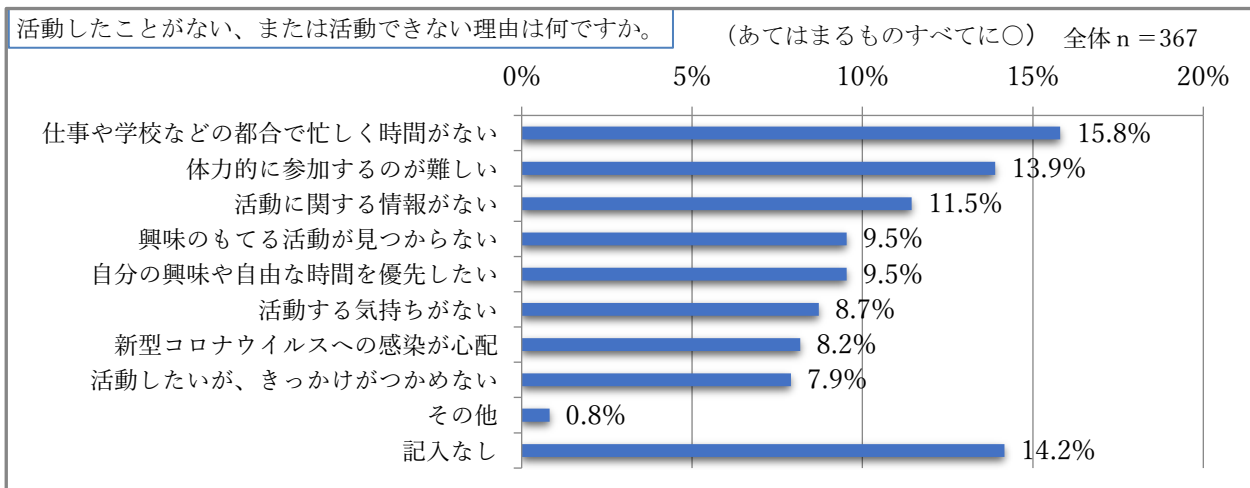
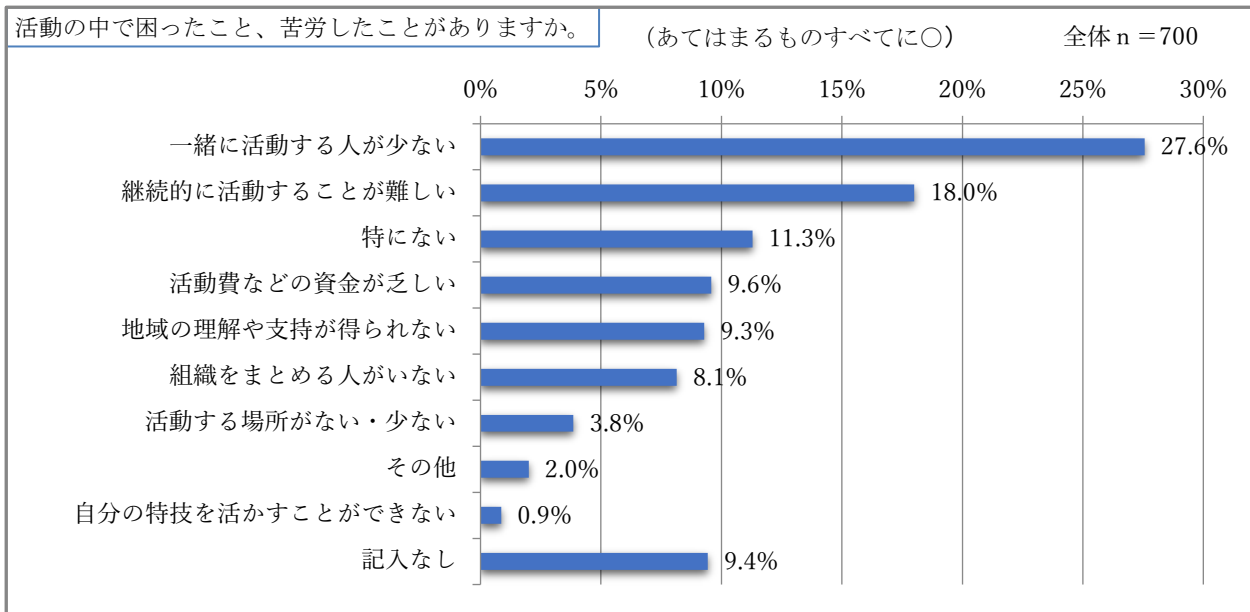
(4) 地域活動について



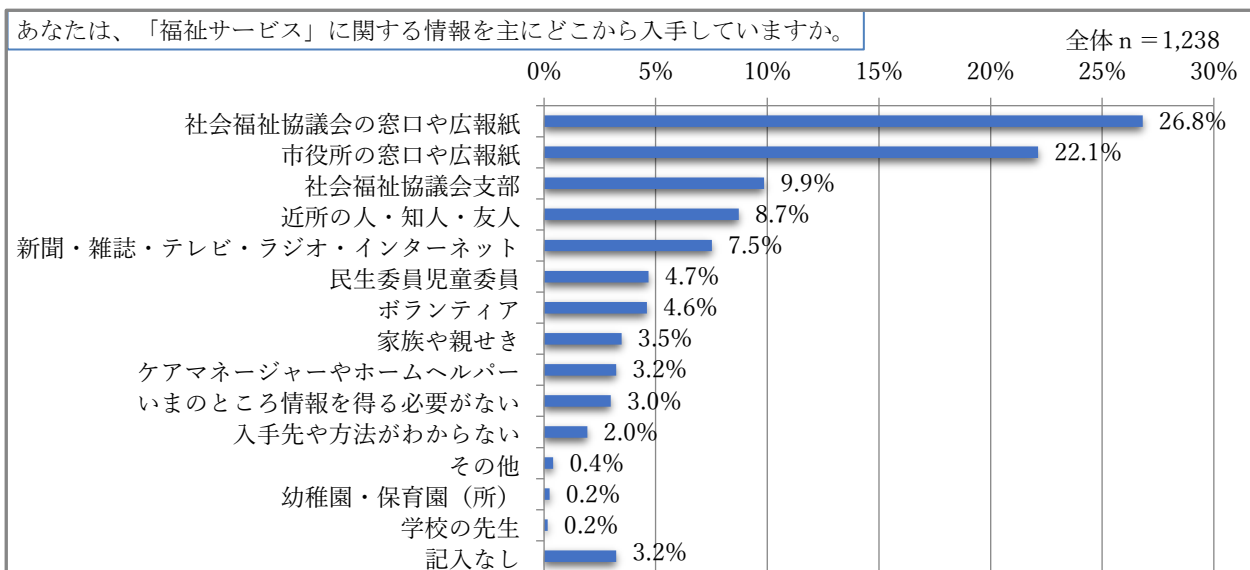


(5) ボランティア活動について





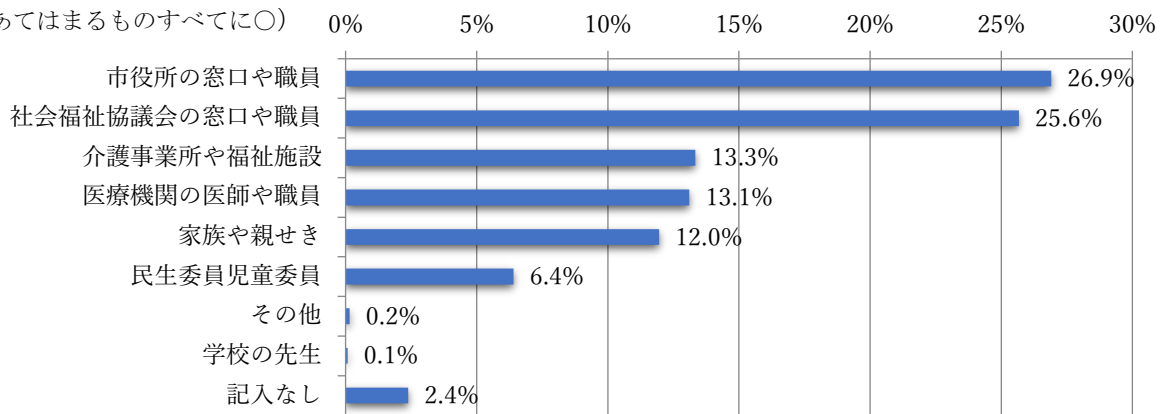
(6) 福祉サービスや福祉のあり方について



あなたは、自分や家族の誰かに福祉サービスが必要になったときに、どこに相談に行こうと思いますか。

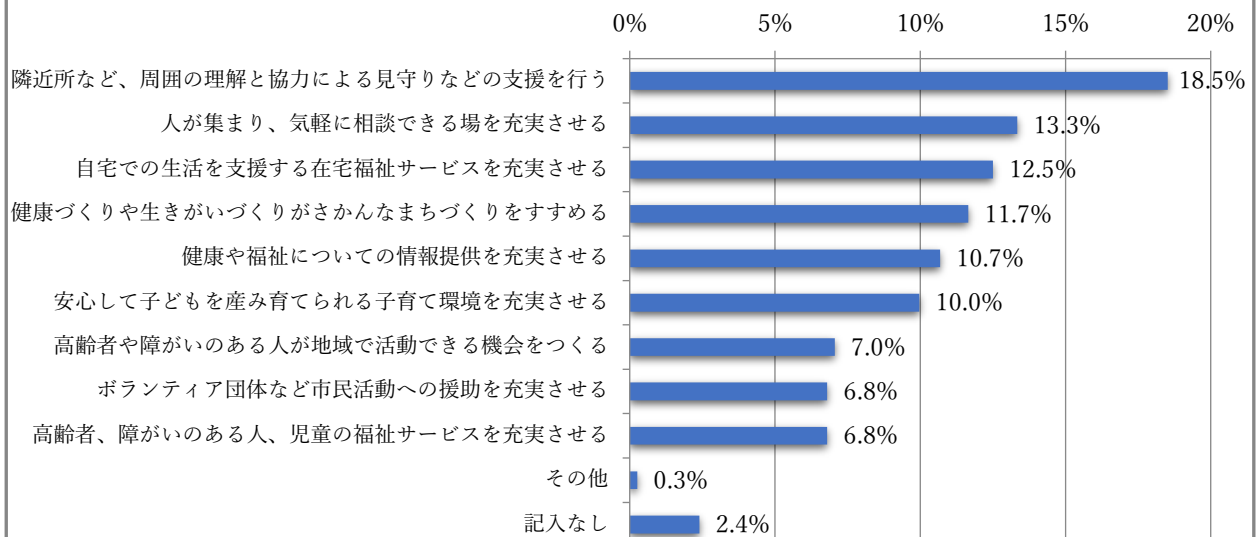
全体 n = 1,297

(あてはまるものすべてに○)



あなたは地域で安心して暮らしていくためには、どのような福祉のあり方が大切だと思いますか。

全体 n = 1,544



3 地域福祉計画策定組織及び経過

3.1 高萩市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする高萩市地域福祉計画(以下「福祉計画」という。)を策定するため、高萩市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 福祉計画の策定に関すること。
- (2) 福祉計画の推進に関すること。
- (3) 福祉計画の評価及び見直しに関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、市長が任命又は委嘱する10人以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 地域団体関係者
- (2) 福祉、保健及び医療関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募により決定した市民
- (5) 行政関係職員

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員会において、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(懇談会)

第7条 委員会は、広く市民の意見を求めるため、地域福祉計画策定懇談会を開催することができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に行われる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集

する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

3.2 第3期高萩市地域福祉計画策定委員会委員名簿

No	氏名	団体名等	選任区分	役職名
1	三國 省治	高萩市民生委員児童委員協議会 会長	地域団体関係者 (1号委員)	委員
2	白土 勝治	高萩市社会福祉協議会 上手綱下組支部長		委員
3	豊田 守	(福)親交会理事長 兼 リバティ若栗施設長施設長	福祉、保健及び医療 関係者 (2号委員)	委員
4	鈴木 今朝美	(福)高萩市社会福祉協議会 副会長		委員
5	塩澤 幸一	(福)同仁会 理事長		委員
6	富樫 ひとみ	茨城キリスト教大学 教授	学識経験者 (3号委員)	委員長
7	宮田 嘉子	公 募 (支部社協理事)	公募に応じた者 (4号委員)	委員
8	鈴木 一也	公 募 (新田目病院 精神保健福祉士)		副委員長
9	石井 健寿	健康福祉部長	行政関係者 (5号委員)	委員

※敬称略

事務局：高萩市健康福祉部社会福祉課

3.3 策定スケジュール

年月日	内 容
令和3年6月24日	◇第1回高萩市地域福祉計画策定委員会 ・第3期高萩市地域福祉計画について ・地域福祉に関するアンケートについて
7月	◇アンケートの実施 ・一般市民 配付数：2,000件、有効回答数(率)：829件(41.5%) ・市内小学6年生186人及び中学3年生172人(合計358人) 配付数：358件、有効回答数(率)：354件(98.9%)
10月1日	◇第2回高萩市地域福祉計画策定委員会 ・アンケート結果報告 ・計画骨子案について
10月20日	◇高萩市民生委員児童委員協議会において高萩市地域福祉計画骨子案について説明
12月23日	◇第3回高萩市地域福祉計画策定委員会 (地域福祉活動計画策定委員会と合同開催) ・計画素案確認
令和4年1月11日～ 2月10日	◇パブリックコメント実施
2月17日	◇パブリックコメント結果報告 ※新型コロナウイルス感染防止のため、会議は開催せず、各委員に文書で報告した。

4 地域福祉活動計画策定組織及び経過

4.1 高萩市地域福祉活動計画策定委員会設置要項

(設置)

第1条 高萩市における地域福祉活動計画を策定するために、高萩市地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 この委員会は、次の事項の審議をし、その結果を高萩市社会福祉協議会会長(以下「会長」という)に報告する。

- (1) 地域福祉活動計画の策定に関すること
- (2) 地域福祉活動計画の評価及び見直しに関すること
- (3) その他会長が必要と認める事項

(組織)

第3条 この委員会は委員10名以内をもって構成し、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉協議会役員
- (2) 社会福祉協議会支部
- (3) 民生委員児童委員協議会
- (4) ボランティア代表
- (5) 社会福祉団体
- (6) NPO法人
- (7) 社会福祉施設
- (8) 学識経験者
- (9) 関係行政機関
- (10) その他会長が特に認めたもの

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

(会議)

第6条 委員長は、必要に応じて会議を招集し、議事を運営する。

- 2 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させることができる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、高萩市社会福祉協議会の事務局において処理する。

(その他)

第8条 本要項に定めのない事項については会長がこれを定める。

附 則

この要項は、平成29年1月16日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年3月26日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年7月9日から施行する。

4.2 高萩市地域福祉活動計画策定委員名簿

	氏名	団体名等	選任区分	役職名
1	富樫 ひとみ	茨城キリスト教大学 教授	学識経験者	委員長
2	神山 洋治	(福) 高萩市社会福祉協議会 理事	社会福祉協議会役員	副委員長
3	梶山 義一	高萩市社会福祉協議会 石滝支部長	社会福祉協議会支部	委員
4	沼田 俊明	高萩市民生委員児童委員協議会 副会長	民生委員児童委員協議会	委員
5	丹野 由美子	高萩市ボランティア連絡会会長	ボランティア	委員
6	照沼 健一	高萩市高齢者クラブ連合会会長	社会福祉団体	委員
7	為永 美紀	高萩市手をつなぐ育成会副会長	社会福祉団体	委員
8	大平 洋一	(福) 博洋会理事長	社会福祉施設	委員
9	豊田 智美	健康福祉部社会福祉課長	関係行政機関	委員
10	城戸 圭介	健康福祉部高齢福祉課長	関係行政機関	委員

※敬称略

事務局：社会福祉法人高萩市社会福祉協議会

4.3 策定スケジュール

年月日	内 容
令和3年7月9日	◇第1回高萩市地域福祉活動計画策定委員会 ・第5次高萩市地域福祉活動計画について ・地域福祉活動に関するアンケートについて
7月～8月	◇アンケート調査 ・調査対象 地域福祉活動をしている社協支部やボランティアグループ、福祉団体等で活動をしている方を通して、地域住民に無作為に配付 ・配布数：998件、有効回答数(率)：629件(63.0%)
10月29日	◇第2回高萩市地域福祉活動計画策定委員会 ・アンケート結果報告 ・計画骨子案について
12月23日	◇第3回高萩市地域福祉活動計画策定委員会 (地域福祉計画策定委員会と合同開催) ・計画素案確認
令和4年1月11日～ 2月10日	◇パブリックコメント実施